

令和3年

第3回忠岡町議会定例会会議録

開会 令和3年9月 9日

閉会 令和3年9月10日

忠岡町議会

令和3年 第3回忠岡町議会定例会会議録（第1日）

令和3年9月9日午前10時、第3回忠岡町議会定例会を忠岡町議会議事堂に招集した。

1. 出席議員は、次のとおりであります。

1番 和田 善臣議員	2番 河瀬 成利議員	3番 北村 孝議員
4番 小島みゆき議員	5番 二家本英生議員	6番 是枝 綾子議員
7番 松井 匡仁議員	8番 三宅 良矢議員	9番 前川 和也議員
10番 今奈良幸子議員	11番 勝元由佳子議員	12番 河野 隆子議員

1. 欠席議員は、次のとおりであります。

なし

1. 地方自治法第121条の規定により、本会議に出席を求めた者は、次のとおりであります。

町 長	杉原 健士	副 町 長	井上 智宏
教 育 長	富本 正昭	町長公室長	立花 武彦
町長公室次長兼企画人権課長		町長公室次長兼総務課長	南 智樹
	明松 隆雄	住民部長	谷野 栄二
健康福祉部長	泉元 喜則	産業まちづくり部長	村田 健次
教育部長	二重 幸生	教育部理事兼学校教育課長	
消 防 長	森下 孝之		石本 秀樹
消防次長	柏木 忠司		

（各課課長同席）

1. 本議会の職員は、次のとおりであります。

事務局長	柏原 憲一
主 査	酒井 宇紀

(会議の顛末)

議長 (和田 善臣議員)

おはようございます。

本日の出席議員は、全員出席でありますので、会議は、成立しております。

ただいまから、令和3年第3回忠岡町議会定例会を開会いたします。

議長 (和田 善臣議員)

これより、会議を開きます。

(「午前10時00分」開会)

議長 (和田 善臣議員)

本日の議事日程を事務局長より報告させます。

議会事務局 (柏原 憲一局長)

議長。

議長 (和田 善臣議員)

局長。

議会事務局 (柏原 憲一局長)

令和3年第3回忠岡町議会定例会議事日程 (第1日目) について、ご報告申し上げます。

日程第1	会議録署名議員の指名
日程第2	会期の決定
日程第3	諸般の報告
日程第4	一般質問

以上でございます。

議長 (和田 善臣議員)

第3回忠岡町議会定例会の招集に当たり、町長より挨拶の申出があります。

発言を許します。

町長 (杉原 健士町長)

議長。

議長 (和田 善臣議員)

町長。

町長 (杉原 健士町長)

皆さん、おはようございます。

ご案内のように、令和3年第3回忠岡町議会定例会の開会を招集いたしましたところ、

議員皆様方には公私何かとお忙しい中にもかかわらずご出席賜り、誠にありがとうございます。

さて、先月、千葉県ではコロナに感染し、自宅療養中であった妊婦さんが自宅で産気づいたものの、入院先の病院が見つからないまま自宅で出産、その後、赤ちゃんが死亡するという本当に痛ましい事案が発生いたしました。新しい命の誕生を心待ちにしていたご遺族の心中を察すると、本当に胸が痛みます。

本町におきましては、厚生労働省からの通知もありましたように、ワクチン接種を希望される妊婦の方や、その配偶者、パートナーの方に対しまして、優先的にワクチン接種を始めることといたしました。今後、このような痛ましい事案が二度と起こらないよう、そして医療を必要とする方々が入院できないことがないよう、政府には最大限の努力をしていただきたいと思います。

また、最近では、ワクチン接種後に感染するブレークスルー感染が増えているとの報道がなされております。ワクチン接種後もマスクの着用、こまめな手洗い・消毒を行っていただくよう、住民の皆様へ引き続き啓発してまいりたいと思います。

本定例会には、町税条例の一部改正や一般会計補正予算、及び特別会計補正予算の議案などを上程させていただいております。どうかご賛同、ご可決いただきますようお願い申し上げます。私の挨拶に代えさせていただきます。本日はよろしくお願いたします。

議長（和田 善臣議員）

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第118条の規定によりまして、6番・是枝 綾子議員、7番・松井 匡仁議員を指名いたします。

議長（和田 善臣議員）

日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今期、定例会の会期は、本日より9月22日までの14日間といたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（和田 善臣議員）

異議なしと認めます。

よって、会期は、9月22日までの14日間と決定いたしました。

議長（和田 善臣議員）

日程第3 諸般の報告を行います。

監査委員、北村 孝議員より例月出納検査の結果報告の申出がありますので、発言を許します。北村議員。

監査委員（北村 孝議員）

おはようございます。例月出納検査について報告をいたします。

ここに報告申し上げますのは、令和3年7月29日に行いました内容で、帳簿等は、同年6月30日現在であります。

検査については、前田成弘監査委員と従事し、一般会計、各特別会計及び下水道事業会計から提出された現金出納簿、公金収納状況、金融機関預金等については、その時点での確に執行されていることを確認し、また、関係諸帳簿、証拠書類も適正に記帳等されていることを確認いたしました。

なお、検査時における各会計別等現金高数値については、お手元に配布いたしました数値表のとおりでございます。

以上、地方自治法第235条の2第3項の規定により報告をいたします。

監査委員 北村 孝

議長（和田 善臣議員）

これで諸般の報告を終わります。

議長（和田 善臣議員）

日程第4 一般質問を行います。

通告の順序に従い、発言を許します。

まず初めに、三宅良矢議員の発言を許します。三宅議員。

8番（三宅 良矢議員）

通告の順に従いまして、質問の順に質問させていただきます。

まずは、ワクチンの種類が増えた場合の町の接種方針について質問させていただきます。

日本国内でワクチン接種が本年2月頃から開始されまして、2回目接種終了者が昨日か今日ぐらいにはもう6,000万人を超えるというような状況です。基本的にはmRNAワクチンのタイプ限定なんですけど、今後は遺伝子組み換えたんぱく、来年の春頃から夏にかけては不活化ワクチンなども流通される見込みという報告も出ております。

従来、長期間にわたるそういう副作用、副反応等のデータが多いタイプのワクチンが推奨されるべきであると思っておりますけど、現状、やはりmRNAワクチンタイプしかないということで、これも今の状況でいうと致し方ない部分もあるかなと思ってます。

ただ、接種におけるその選択肢ですね。今後、今mRNAワクチンタイプが主流になってますと。まあ、忠岡町さん、遺伝子組み換えたんぱくや不活化ワクチンに切り替えたりすることができるんですけど、どうですかと聞かれたときに、町としてどのようにお考えで

しょうか、お答えください。

議長（和田 善臣議員）

泉元部長。

健康福祉部（泉元 喜則部長）

新型コロナウイルスワクチン接種につきましては、厚生労働省からのワクチン接種の実施についての指示や、ワクチン接種の実施に関する手引により行っているところでございます。

今後、新たなワクチンが承認され、議員仰せの接種における選択肢ができた場合等の取扱いにつきましても、同様に厚生労働省からの指示や手引に基づいて実施することになります。どうぞご理解のほどよろしくお願いいたします。

8番（三宅 良矢議員）

議長。

議長（和田 善臣議員）

三宅議員。

8番（三宅 良矢議員）

再質問になるんですが、先ほど言うたように、やっぱり長期的なデータがあるようなタイプのワクチンのほうが安心・安全やと思うんです。先ほど、今打ってるワクチンのタイプ以外の、ファイザー製以外のワクチンで忠岡町さん、どうですかと、多分通知が来たというのを聞いてるんですが、できれば、まあそうですね、ファイザー製のワクチンですと、10万回打つと1回、命の危険に関わる、言わば死亡することですね、のリスクがあるよりも、それでも違う他社製の20万から30万に1回に死亡、重篤になるほうが、住民にとってはそっちが望むべきところなのかなと、僕は個人的には願いたいところなんですけど、この質問の流れとしても、できれば少しでも安全性の高いというか、致死率、重症率が低いようなワクチンの会社やワクチンのタイプで、忠岡町は事務的なわい雑性はありますけど、やはり住民の健康を一番に考えていただいて選んでいただきたいと思うんですけど、いかがでしょうか。

議長（和田 善臣議員）

泉元部長。

健康福祉部（泉元 喜則部長）

市町村の選択が可能になるのであれば、副作用の少ないであるとか、データ量がたくさんあって安全性が確認されるものについて、優先的に検討してまいりたいと考えておりますので、よろしくようお願いいたします。

8番（三宅 良矢議員）

議長。

議長（和田 善臣議員）

三宅議員。

8番（三宅 良矢議員）

よろしく申し上げます。

続きまして、消毒作業における非アルコール・エタノール系除菌剤の活用について、質問させていただきます。

どの市町村でも大体公的なところはエタノール、どの会社とか、大概のどこなんですけど、大部分はエタノール、アルコール系の除菌剤を使用していると思います。ただ、皆さんよく勘違いされるのが、これで消毒したら結構もつと思うふうに勘違いされる方が結構多いんですね。ただ、ご理解いただいていると思うんですけど、エタノール、アルコール系って気化するまでの時間って数秒から数分なんです、もって。ということは、除菌効果はその時点で続く継続期間というのはすごい短いんですよ。その後に複数人が次々とさわるものに関しては、例えば5分前に幾らアルコール、エタノール系で除菌してても、もうその5分後に誰かが、例えば感染してる人がさわった場合は、結局そこにウイルスは残るわけなんです。そのために、じゃあこまめに、こまめにし続けなアカンので、これも大変作業効率が悪くてどうなのかということがあります。

近年では、近年というかまあ最近では、技術改良でエタノール、アルコール系を用いない除菌剤というのも流通してて、化学的な効能期間が最大28日間続くと。要は、除菌、殺菌効果が28日間続くんだということが立証されてる、それは大阪大学の技術なんですけど、そういうものもあります。そういったものを活用して、日々における作業効率性を高めること、また安心できる環境も整えていくべきであるかと思っておりますけど、いかがお考えでしょうか。

議長（和田 善臣議員）

泉元部長。

健康福祉部（泉元 喜則部長）

新型コロナウイルスに有効な消毒、除菌方法につきましては、厚生労働省及び経済産業省、消費者庁が合同で取りまとめたものを発表しております。その内容は、独立行政法人製品評価技術基盤機構（NITE）が実施した有効性評価の結果等を踏まえたものであります。

それによりますと、物の消毒、除菌方法につきましては、従来から推奨してきた消毒方法として、アルコール60%以上、95%以下、塩素系漂白剤次亜塩素酸ナトリウム0.05%以上、新たに有効性が確認された方法として、次亜塩素酸水有効塩素濃度0.008%以上のもの、また家庭用洗剤等が紹介されております。

新たに公的な機関により新型コロナウイルスに対して有効な消毒、除菌方法が立証されるものがあれば、その導入について検討してまいりたいと考えておりますので、どうぞご理解のほどよろしくお願いいたします。

議長（和田 善臣議員）

三宅議員。

8番（三宅 良矢議員）

公的な機関というのがね、例えば僕が知ってる限りで言うたら、大阪大学とかが、その要は研究結果の評価が追いついてないのかというたら、多分僕は全然そっちのほうが効率性がいかなと、個人的にはまず思います。別にエタノール、アルコール系を使うなというわけではないですけど、それをやりつつも、そういったものを今、前出で言うたような提案したものをハイブリッドで使うことによって、安全性が高まるわけじゃないですか。でも、対外的にはアルコール、エタノールでやってまっせと。でも、ちゃんとうちはそういうものもハイブリッドで、より効果を、公的なちゃんとしたとこの理論に基づいたものも使って、より安全性を高めていますというやり方をやっていくのがいいかなと思うんですけど、いかがお考えでしょうか。

議長（和田 善臣議員）

泉元部長。

健康福祉部（泉元 喜則部長）

厚生労働省のホームページではですね、独立行政法人製品評価技術基盤機構が新型コロナウイルスに対する消毒方法の有効性というのを取りまとめしておりますので、これからもそういった結果を踏まえて、ハイブリッド方式というんですか、そういったものも検討してまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

8番（三宅 良矢議員）

議長。

議長（和田 善臣議員）

三宅議員。

8番（三宅 良矢議員）

いろんな形のやつが次々出てくるので、できるだけ効率良く、かつ安全性を最優先にお願いしたいと思います。

続きまして、自宅療養者に対する食料支援などの仕組みについて、取組についてご質問させていただきます。

町内でも累積陽性者が、今日の新聞で6人ですかね。この出る出えへんに関しては、誰を責めるとか誰が悪いとかいうよりも、あと半分いったら運、不運のレベルやと思っていますし、ただ陽性者が増加していくということは、今、多少減ってはきているというものの、やっぱり無症状患者を中心に自宅療養ケースが今後も増加等が、例えば第6波、7波が来た場合、要はワクチンを打ってなると、余計に抗体が、ウイルスが強まるということだっけよくある話なんで、そういったことを見据えて、自宅療養ケースが今後も増加するんじゃないかと思っています。

単身であったり、家族全員がかかるなどの場合、買物とかに出かけることが基本的にできませんし、家族、親族や友人など手助けしてもらえない環境のない方も一定いると思いますので、特に単身で遠くから働きに来ていて、ただ、何か社宅が例えば忠岡に買ってくれたとか、そういう方もいると思うんです。例えば、そういった方を対象に、当面の食料配布など体制を整えていただけたらと思うんですけど、いかがお考えでしょうか。

議長（和田 善臣議員）

泉元部長。

健康福祉部（泉元 喜則部長）

現在、感染症法による感染症対策の実施主体は、都道府県及び保健所設置市とされており、保健所が行うこととなっているため、本町におきましても陽性者が増加しておりますが、自宅療養されている方への支援は現在行っておりません。

先日、国より自宅療養者の生活支援などの住民サービスについては、住民の身近な市町村の協力も重要であることから、都道府県と市町村が連携して生活支援を行うことについての協力依頼があったところです。

本町におきましても、実施している自治体の運用状況などを参考としながら導入してまいりたいと考えておりますので、ご理解のほどお願いいたします。

議長（和田 善臣議員）

三宅議員。

8番（三宅 良矢議員）

ありがとうございます。こういった形で取り入れていただけると、ほんとに議員冥利に尽きますので。

あと、内容なんですけどね、例えば何を届けるとかの内容、ちょっとこれまたプラスアルファの依頼になるんですけど、できたらふだんスーパーに行くような方、僕多分、家庭でいうと週2回ぐらいしか買物に行かないんですよ。行かない男性って結構いるじゃないですか。前に何かあったのが、中身を決めたのが、スーパーとか家で家事もせえへんような男が集まって決めたもので何かやってるみたいなのがあったんですよ。やっぱりそんな、ふだん日頃ちゃんと家のことを考えて家庭で家事をやっているという人たちが、こういうことがあったらいいよねという人たちで決めるのと、そうでない人で決めるのが多分全然違うと思うんで、中身を決めるときですよ、その家庭支援です。そういった方たちが、僕ふだんから料理を家で家族のためにつくってますよとか、そういった方たちを集めて、意見をまとめてもらったらうれしいかなと思うんで、その辺の配慮もよろしくお願いいたします。

続きまして、環境政策の部分で、マイボトル運動とプラごみゼロをまとめて質問させていただきます。

マイボトル普及によるペットボトルなどの使い捨て容器の使用削減を進める「おおさか

マイボトルパートナーズ」が、令和2年3月31日に大阪府に設置されました。府内の自治体でも参加するところが徐々に増えてきていて、もう半数以上が参加してると思うんですけど、啓発には一定有効かなと思うんです。マイボトルを持ってきてやということ。本町でも取り組んでいく、参加の意思とか示しても全然いいと思うんですけど、それがまず1点目、いかがでしょうか。

そもそも、プラごみゼロ宣言ということなんですけど、やってる自治体もちよこちよこ出てきてるんですけど、日本全国で。プラスチックの再生を推進することは、大量のエネルギーが必要ですね。だから、再生するって、めちゃくちゃ非効率的なんです。焼いちゃえば一番環境にええという議論だってあるぐらいなんで、トータル環境対策としては、要はそもそも使えへんようにしたらどうするねんということやと思うんです。忠岡町としても、そういった宣言とか行って、石油由来の製品使用を、まず役場の職員さん、僕らも含めてですけど、極力しないようにしていくべきやと思うんですけど、そういうような意識啓発も含めていかがお考えでしょうか。

議長（和田 善臣議員）

谷野部長。

住民部（谷野 栄二部長）

ペットボトルなどのプラスチック製品は、安価で利便性が高く、食品包装や飲料容器など生活必需品として幅広く使われる一方、昨今、プラスチックごみの海洋流出などにより自然環境に大きな影響を及ぼしております。

大阪府では、プラスチックごみによる汚染防止に向けた取組として、マイボトルの普及による使い捨てプラスチック容器の使用削減を進めるため、大阪マイボトルパートナーズを立ち上げられ、マイボトル利用啓発や給水スポットの普及、効果的な情報発信などを行っておられます。

本町におきましては、ペットボトルは資源ごみとして収集し、議員仰せのように再生利用に努めておりますが、議員お示しのようにペットボトルそのものを減らす取組については実施できていない状況でございます。

本年は、忠岡町一般廃棄物処理基本計画の改定に先立ち、基本的な考え方を整理するため、基本構想を策定いたします。また、来年度ですね、基本計画を策定する予定ともなっております。

大阪マイボトルパートナーズへの参加は、給水スポットの設置などもありまして、当面難しいとは考えておりますけども、ペットボトルを減らす取組も重要であるため、基本計画の中で排出抑制の方策として位置づけてまいりたいと思います。

2点目のプラスチックごみの対応につきまして、国全体の取組としまして昨年7月よりプラスチック製の買物袋が有料化され、マイバッグの持参が定着してきたところでございます。現時点でプラスチックごみゼロ宣言については行いませんが、ペットボトル飲料や

プラスチック容器の使用制限などの施策を進めていくため、先ほど答弁させていただきました一般廃棄物処理基本計画の中で、排出抑制の方策として位置づけながら、公共施設における積極的な取組とともに、住民、団体、事業者などあらゆる主体にプラごみ削減を働きかけてまいりたいと考えております。

8番（三宅 良矢議員）

議長。

議長（和田 善臣議員）

三宅議員。

8番（三宅 良矢議員）

ありがとうございます。さきの会議でも意見があった計画ですよね。それは大体いつ頃をめどに終わって、いつから発効され、要は効果がある計画を立てられるのでしょうか。それだけちょっとお答えください。

議長（和田 善臣議員）

谷野部長。

住民部（谷野 栄二部長）

基本構想につきましてはですね、職員の手によりまして本年度、策定をいたします。その基本構想に基づきまして、基本計画につきましては、来年度、令和4年度、1年間で一応策定をしていくという予定にしております。

8番（三宅 良矢議員）

はい。

議長（和田 善臣議員）

三宅議員。

8番（三宅 良矢議員）

また、その間にも意見させてもらいますので、よろしく願いいたします。できれば、最中でも取り入れてくれたらいいかなということで、また、予算化していただけたらうれしいなということも踏まえて、また要望にもなるんですけど、よろしく願いします。

続きまして、公園整備について質問させていただきます。

公園が、日本全国どこも砂場が徐々に少なくなっているというのがあります。利用している人が少ないから、面積、今回縮小ということで、なかなかその説明の中で、利用する人がもともと少ないんだということがありますが、子を持つ親としたら、やっぱり猫とかがうんこしてるような砂場で遊ばせたいかということ、どうしても今のきょう日のご時世、そういうのを嫌がるということもあるんですよ。という気持ちは分からなくてもいいです、全然。対策として、砂場に柵を設けて、猫が入れないようにするところとかで、そういう設置をしてるところがあるんですけど、できればそういった取組、計画を修正して、柵つきの砂場とかも加えていただきたいなと思うんですけど、いかがお考えでしょうか。

産業まちづくり部（村田 健次部長）

議長。

議長（和田 善臣議員）

村田部長。

産業まちづくり部（村田 健次部長）

今回の整備につきましては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用させていただき、北出公園と高月向井田公園の2か所の砂場を縮小し、高齢者の健康遊具などを設置するものでございます。

整備に当たり、砂場を縮小させていただいたのですが、今後の維持管理を考慮したものでございますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

議長（和田 善臣議員）

三宅議員。

8番（三宅 良矢議員）

それの中でなくても、できたら砂場に関しては柵つきのやつをどこかにつくっていただきたいなと思うんですけど、そういうことはやっぱりできないもんですか。要望としてですけど。

議長（和田 善臣議員）

村田部長。

産業まちづくり部（村田 健次部長）

今回の予算につきましてはですね、令和4年3月末までに完成しなければなりません。現在、入札を実施したところでございまして、現時点での修正については、予算的にも工期的にも厳しい状況でございますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

議長（和田 善臣議員）

三宅議員。

8番（三宅 良矢議員）

また、次から、もしほかで整備することがあったら、その辺も踏まえて検討いただきたいなというところです。

続きまして、町民グラウンドの、そこの第一グラウンドの水はけについて質問させていただきます。

どの議員さんも結構今まで意見されてきたと思いますし、町長も去年言うてくれたんで、今年、実を言うと、会議のときに、あそこ良くなるんやろう、なったんかと聞かれるんですけど、できればその見通しとか考えとか、もし、どうなっていくのかお答えいただけたらと思いますが、お願いできますか。

議長（和田 善臣議員）

二重部長。

教育部（二重 幸生部長）

町民第一グラウンドの改修につきましては、かねてからの懸案事項でございます。しかし、何分費用が多額となることから、慎重に計画を立てていく必要性がございます。現時点におきましては、令和5年度にスポーツ振興くじ助成金の交付を受け、大規模改修を実施するべく検討中でございます。令和4年度に申請を行い、交付決定が受けられれば、令和5年度に改修を行う予定でありますので、よろしくご理解のほどお願いいたします。

議長（和田 善臣議員）

三宅議員。

8番（三宅 良矢議員）

確認なんですけど、すると、大体3年後には今の計画がもしいったとすれば、リニューアルできてるということでもいいですかね。

議長（和田 善臣議員）

二重部長。

教育部（二重 幸生部長）

はい、計画どおりいけばそういう形になりますので、よろしく申し上げます。

議長（和田 善臣議員）

三宅議員。

8番（三宅 良矢議員）

ありがとうございます。僕もあそこで、もともと陸上部やったんで、雨降った後に、僕らのとき以上に結構やっぱりたまってる、ずっと水がはけずに練習できないとかがあると、それは皆様もそこを苦々しく思ったと思うんで、できれば着実に進めていただけたらうれしいかなと思うので、よろしく申し上げます。

続きまして、町営住宅、更地の活用につきまして質問させていただきます。

これもたびたびいろんな場で質問させていただいたんですけど、殊さらやっぱり柵がされているだけで何ら活用もされていないですし、ただ、あそこを貸して、ちょっと資材を置かしてほしいんやとか、そういう引き合いとかの声もかかったり時折するんですよ。何かプレハブだけでも置かせてくれへんか、賃料払うからとか。できたら、そういう意味では、あの場所で、東も西も、メインで言うてるのはそこですけど、場所的にはすごくいい場所にあるんで、そういったことでちょっとでも税収に結びつくような転用とか貸出しとかの計画は何とかならないでしょうか。

産業まちづくり部（村田 健次部長）

議長。

議長（和田 善臣議員）

村田部長。

産業まちづくり部（村田 健次部長）

現在、町営住宅は空き地が24戸となっております。町営住宅は、忠岡駅より1キロ圏内であり、利便性が高い土地となっております。議員仰せの土地活用につきましては、町営住宅の在り方をまちづくり的な視点を加え、総合的な観点での土地利用を検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

議長（和田 善臣議員）

三宅議員。

8番（三宅 良矢議員）

いつもと同じような答えなんですけど、いつまで、もうずっとね、僕1期目にいるときから、検討してまいります、検討してまいります、検討してまいりますで、もう約6年ちよいなんですよ。何ら動いた形跡ないんですよ。いつまで検討されるんですか。そこだけちょっと教えていただきたい。

議長（和田 善臣議員）

村田部長。

産業まちづくり部（村田 健次部長）

来年度、町営住宅をどのようにしていくのかを、マクロ的な視点を加え検討を行いたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

議長（和田 善臣議員）

三宅議員。

8番（三宅 良矢議員）

分かりました。来年度にということですね、検討されるということで、具体的に。本当に検討されるということで確認ということで、はい、ありがとうございます。

続きまして、質問です。道路の安全な取組についてです。

忠岡町を東西に貫く中央線、通称さつき道路には、特段、車両規制等が全くないということで、旧26号線では夜間騒音等に対する規制とかあるんですけど、本町では全く規制がないと。まあまあ、僕もいろいろ道路を歩いてたりして、特大車と言われるやつですよ。車の後ろに鉄骨、I形鉄鋼を何本も積んだような車が、やっぱり黄色に変わるから止まると、制動距離が長いから、危ないから、そのまま赤でも突っ切れみたいな感じで、二、三回、今年見たんですよ。今のところ大きな事故とか、凄惨な事故とかがないんで、多分皆さん危ないなと思ってながらも、何かせなあかんということに動いてないレベルかなと思うんですけど、できたらそういったことに対してはやっぱり安全をちょっとでも高めたいということで、例えば通勤、通学時間帯だけでも、そういった時間帯規制ですよ、一定の規制を導入することは対策できないのかということなんですけど、お答えください。

議長（和田 善臣議員）

村田部長。

産業まちづくり部（村田 健次部長）

議員お示しの堺阪南線の時間帯規制は夜間でございます、主に騒音振動対策とお聞きいたしております。今回ご指摘の町道中央線は、忠岡町の主要幹線でございます、町内の事業者様も多いことから、規制に関しては慎重に対応するものと考えております。また、道路の安全対策につきましては、所管警察と取締り等を強化していただくよう協議してまいります。

議長（和田 善臣議員）

三宅議員。

8番（三宅 良矢議員）

警察の取締りもそうですが、やっぱり規制するかしらないかに関しては、地元のニーズなり、学校やったら学校のニーズがあるかなと思うんです。聞いてほしいなと思うんですよね。僕はいつもこんな使い方をして卑怯やなと思われるかもしれないですけど、もしそこで事故がポコンと、家に突っ込んで子どもが死ぬようなとか事故が起こったら、絶対にもうすぐ動きますよね。絶対動きますよね、間違いなくね、そうなったら。それがよそであっても、よう似た条件やったら、やんなあかんとなりますよね。だから、そうならなあかんのかというのが、僕は今までの経験からして、そういう痛ましい事故が起こらなならへんのかというのが、動かへんのかというのが、やはり一番自分の中での思いとしてあるんで、できるだけそういう問いかけなり、そういう部分をやっていただきたいと思いますけど、いかがでしょうか。

議長（和田 善臣議員）

村田部長。

産業まちづくり部（村田 健次部長）

議員お示しのとおり、規制するとなると、いろいろな検討を行わなければならない、すぐに実施できるものではございません。まずは、すぐに対応でき得る対策を所管警察と協議してまいりたいというふうに考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願ひいたします。

議長（和田 善臣議員）

三宅議員。

8番（三宅 良矢議員）

下のほうを含めて、よろしくお願ひいたします。

続きまして、相談体制に向けての質問に移ります。

L I N Eやメッセージ等アプリを用いて相談体制を整えていただけたらいいかなと思うんですが、いかがお考えでしょうか。

議長（和田 善臣議員）

明松次長。

町長公室（明松 隆雄次長兼企画人権課長）

議員仰せのとおり、現在、役場への相談等につきましては、当然窓口と併せまして、メールですとか電話、ファクスの手段を持っております。近年、ほとんどメールでの受付数が大きな割合を占めてございまして、一方、ファクス等の相談についてはなかなかございませんが、広く受付手段を持つ点から必要であると、継続して取り組んでいるところでございます。

なお、LINEでの相談につきましては、ご承知のとおり、現在は発信のみという形でございますが、LINEのリッチメニューからホームページを通じてメール投稿できるようになってございます。

以上の点から、現状では新たなSNSなどでの相談等の受付は予定してございません。ただ、役場では、様々な専門あるいは関係機関、子ども110番ですとか自殺相談と、専門機関がございまして、そちらの相談先につきまして毎月、広報紙を初めホームページ上などでも掲示し、ご案内、周知を図ってきたところですが、より分かりやすい周知につきまして今後も努めてまいりたいと考えてございますので、よろしくお願いいたします。

議長（和田 善臣議員）

三宅議員。

8番（三宅 良矢議員）

ありがとうございます。こと、ホームページの何かそのチャットとかもリニューアルするという、それに結構やっぱいい予算をかけてはると思うんで、そういったことにも反映して、できるだけ、そこにかけていて、そういう相談体制はないよというのは、僕はちょっとそれはバランス悪過ぎへんかなと思うので、できるだけそこは推進していただきたいと思うんで、また要望としてお伝えしておきます。

続きまして、選挙に向けてです。

投票率向上につきまして、11月末までに衆議院選挙が行われる予定でと。投票率の低下が問題なんですけど、忠岡町として投票率向上のための取組にどのようにお考えでしょうか、お答えください。

町長公室（南 智樹次長兼総務課長）

議長。

議長（和田 善臣議員）

南次長。

町長公室（南 智樹次長兼総務部長）

選挙における投票率の低下につきましては、本町のみならず全国的に問題となっているところでございます。また、現在、新型コロナウイルスによる緊急事態宣言下ということもございまして、住民の方々が外出しにくい状況でございますが、昨年10月の町長選挙並びに町議会議員補欠選挙におきましても、投票所における感染症対策といたしまして、

飛沫防止用パーテーションの設置、使い捨て鉛筆の使用、また、こまめな消毒や換気等に万全を期し、選挙人の方々が安心して投票ができる環境づくりに努めたところでございます。

引き続き選挙人の方々が安心して投票ができることを、町広報、啓発用チラシ、ホームページ等で周知するとともに、今回の衆議院議員総選挙におきましても、感染症対策に十分配慮し、投票率向上に向け取り組んでまいりたいと考えてございますので、よろしくお願いを申し上げます。

議長（和田 善臣議員）

三宅議員。

8番（三宅 良矢議員）

コロナ禍における投票なんで、その辺りの万全の体制プラスなんですけど、あとやはり場所が分からんということが大きいかな。要因の1つかなと思うんです。地図は、毎回投票所のはがきに載っていると思うんですけど、うちの妻だって昔、どこにあるか分からんと迷って投票に行けなかったということもあったんで、今最近ね、場所が分からなかったら、大体グーグル、大体みんなグーグルマップで調べるんで、QRコードとか使って、あなたの投票所はここですよ案内できるようなQRコードを載せていただきたいと思うんですけど、いかがお考えでしょうか。

町長公室（南 智樹次長兼総務課長）

議長。

議長（和田 善臣議員）

南次長。

町長公室（南 智樹次長兼総務部長）

そのような対応を行うことにより、選挙人の方々の利便性の向上を図ることにもつながると考えるところでございますが、その対応によりどれくらいの効果が出るのかどうか、一度調査研究をしてまいりたいというふうに考えてございますので、ご理解よろしく願いをいたします。

議長（和田 善臣議員）

もう時間がないので、簡潔に。

8番（三宅 良矢議員）

そうですね。はい、分かりました。

できたらそういったことを調査研究って、よそはやってない、やってるところがあるのかどうか分かんないですけど、日も短いし、できたらちょっと忠岡町が先駆けてやっていただけたらうれしいかなと思いますので、よろしくお願いします。これは要望として。

最後に、自治体のDX、デジタルトランスフォーメーションについてどのように捉えているのか。今後、今までやったらIoTやICTとか言うて、皆さんその辺で効率化を

どうしていくかということを考えてと思うんですけど、今後はこっちの話になってくると思うんで、それについて忠岡町としての今の見解を教えてください。

議長（和田 善臣議員）

この答弁をもって終わりますので、よろしく申し上げます。明松次長。

議長（和田 善臣議員）

明松次長。

町長公室（明松 隆雄次長兼企画人権課長）

これまでI o T、Internet of Thingsと言うんですけども、そのような技術革新ではありませんで、それらを融合しまして新しい価値を創造していこうというものの1つで、デジタルトランスフォーメーション、略してDXと言われているものと解しております。

国では、令和2年11月、現在に至りまして、地方自治体からの個別の相談や情報提供、助言等を行うとしておりまして、本町としては、周辺あるいは先行の自治体の状況も見ながら、その必要性について注視してまいりたいと考えてございますので、よろしくお願いいたします。

議長（和田 善臣議員）

以上で、三宅良矢議員の一般質問を終結いたします。

議長（和田 善臣議員）

次に、河瀬成利議員の発言を許します。河瀬議員。

2番（河瀬 成利議員）

おはようございます。呈祥会の河瀬です。一般質問を行いたいと思います。

まず初めに、忠岡町の魅力向上と発信について、人口減少に対する取り組み方ということで、お配りしてある質問の要旨のところ、①、②とあるんですが、これを一応まとめてお聞きしたいと思います。

まず、本町において予想を超える人口減少の中、将来にわたる持続可能なまちづくりを行っていくためにも、伝統行事、文化、人などの既存の地域資源を生かすとともに、町としても各種施策、事業を実施し、これまで以上に魅力を発信していくことが重要であると思われるんですが、自治会や子ども会、祭りなど、いろいろなところでたくさんの住民がまちづくりに協力、関わってくれていると思います。

このような地域づくりに関わってくれてる人、町に愛着を持って地域づくりに活動してくれる人を活動人口というふうに言われております。人口減少の社会の中で、例えば定住人口が減ったとしても、活動人口が増えれば、活動人口の増により活気ある元気な地域、町に、人が輝くまちになっていくことで、関係人口の増や新たな転入者も呼び込んで行けるのではないのでしょうか。

また、活動人口を増やしていくためには、忠岡町に愛着を持ってくれる忠岡ファンです

ね。シビックプライドの醸成も大事であることから、そのための町の取組についてどのように考えているのか。

また、町の魅力発信については、第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略の重点プロジェクトの基本方針にもシティプロモーションの推進が示されておりますが、具体的に進めていくに当たっては、転入者の増に向けた町外向けのプロモーション、忠岡のファンになってもらうための町内向けのプロモーション、また、ターゲットや発信のための媒体など、計画的に進めていくためにも、他市町村が策定されているシティプロモーション推進に向けた指針、計画等を作成し、進めていく必要があると思いますが、いかがでしょうか。お示しくいただけますか、お願いします。

議長（和田 善臣議員）

明松次長。

町長公室（明松 隆雄次長兼企画人権課長）

議員申されましたように、大変厳しい財政状況の中、持続可能なまちづくりを続けていく上で、住民力が今まで以上に求められているのかなと考えてございます。そのためのシビックプライド、議員申されたいわゆる住民一人一人の行政参加、地域への参加、それと併せまして、いわゆる郷土愛、この醸成が何よりも求められているのかなと考えてございます。

先ほどありましたように、現在、町内では各種団体様初めあらゆる組織の方の住民の力というんですか、そのようなご協力も頂きまして、取組をさせていただいておりますが、例えば子どもの見守りのために家族の方がボランティアで参加していただいている。また、1点違う面で見ますと、先ほどございました郷土愛、忠岡を誇りに思うという形での事業としまして、これまで各界で活躍する本町出身の方のご協力を頂いたり、正木美術館などのご協力も頂く事業。そして、だんじり祭りのような地域に親しみのある行事を通じまして、コミュニティの活性化などを通じました、その促進を図ってきたところでございます。

引き続きこれらの団体等、あるいは町が行いました行事につきましては、総合計画等の検証も行いながら、より一層推進を図ってまいりたいと考えてございます。

また、先ほど議員よりございましたシティプロモーションということでございますが、本町でシティプロモーションという名称での計画というものは、現在、具体はしてございませんが、現在それに代わるものとして、持続可能なまちづくりを推進するための4月からスタートしました第6次忠岡町総合計画と併せて、第2期忠岡町まち・ひと・しごと創生総合戦略におきまして、それぞれ数値目標を設定いたしまして、魅力あるまちづくりに取り組んでいきたいと考えているところでございます。

また、シティプロモーションにつきましては、近隣も併せまして、先行していろいろと取組をされているところも聞いてございます。そういうところも、その実情等も見させて

いただきながら、本町にとってどれが本当に魅力あるまちづくりに資するのかというところも見ながら、推進を図ってまいりたいと考えてございますので、どうぞよろしく願いいたします。

議長（和田 善臣議員）

河瀬議員。

2番（河瀬 成利議員）

活動人口ということで、今、パトロールとかおっしゃっていただいたんですけども、私も今朝から毎日、学校のあるときは、忠岡小学校のちょっと浜側の旧街道のところで立っておりまして、旗をもらいまして、黄色のジャンパーをもらって見守り、パトロールをしておるわけなんですけども、やはり子どもが通学するにはかなり狭い道で、そして車の往来が、朝8時とか7時半ぐらいはかなり多くて、皆焦って飛ばしてると。そういうことを、私が立って旗を持ってたら、結構スピードを緩めてくれるというところもあるわけなんです。ですから、こういう活動人口を増やすというのも1つの手じゃないかと。人口を増やすというのが一番いいんですけども、その辺のところを考えていただきたいと。

そして、いつもそのときに、役場のシルバーさんが乗ってると思うんですけど、車が巡回したり。それと毎月8日には濱之町の婦人会のお母さん連中がちょっと墓の前ぐらいに立っていると。自治会さんは、濱之町の自治会さんなんですけども、上は北出等の、高月等の自治会の方が自転車でパトロールしてはると思うんですね。それは大変ええことだと。子どもが通学するときには、そういうふうに見守ってあげるといのが大事だと思います。

今後、こういう活動人口を増やして行っていただきたいと思うんですが、その辺のところはお考えでしょうか、お示してください。

町長公室（明松 隆雄次長兼企画人権課長）

議長。

議長（和田 善臣議員）

明松次長。

町長公室（明松 隆雄次長兼企画人権課長）

先ほどお話がありましたいつも子どもの安全ということで、議員も取り組まれているということで、大変感謝申し上げます。

様々な活動がございます。ただ、町のほうもそれは掌握しているところではございますが、実際それが住民皆様に周知できているかといいますと、なかなかできてない部分もあると思います。せっかく住民皆様が取り組んでおられることでございますので、これを機会にひとつ周知というところができてないと思いますので、広報紙等を使いまして、実際住民皆様が取り組まれている姿、そういうものを具体にご紹介するというのも大変有用かなと考えてございますので、またよろしく願いします。

2番（河瀬 成利議員）

議長。

議長（和田 善臣議員）

河瀬議員。

2番（河瀬 成利議員）

そして、先ほどシティプロモーションということで、忠岡町はつくってないということなので、ちょっと神奈川県の中井町というところのシティプロモーション、戦略指針ということで、住んでよし、訪れてよしのまちづくりというのが、これホームページに出てたんですけど、ちょっと抜粋しました。四條畷もそういうことをつくって、考え方ということでやっておりますので、その辺のところを、また忠岡町でも考えていただいて、アイラブ忠岡というのを昔ちょっと言われたことがあったと思うんですけども、それを目指して頑張っていたきたいと思います。

そして、次の質問に入ります。

総合計画を進めていくに当たって、単年度ごとの実施計画を策定し、各種事業を行っておりますが、従来どおりの事業展開だけで総合計画や第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略の目標値が達成できるか、新規事業も必要だが、既存の事業についても改めて現在のニーズに合っているのか、また、同一所管部局内での事業の統廃合、他部局の事業との統廃合など、縦割りではなく横串を刺しながら事業の再編が必要ではないでしょうか。お示しください。

町長公室（明松 隆雄次長兼企画人権課長）

議長。

議長（和田 善臣議員）

明松次長。

町長公室（明松 隆雄次長兼企画人権課長）

忠岡町まち・ひと・しごと創生総合戦略におきましては、重点プロジェクトといたしまして、「小さなまちだからこそできるつながる未来応援プロジェクト」、「小さなまちでの職住近接プロジェクト」、「小さなまちでの魅力発掘プロジェクト」、「小さなまちだからこそ取り組む健幸創造プロジェクト」と4つの重点を挙げる中、それぞれ2026年までの具体的な数値目標を設定し、その達成を目指しているところです。

ただ、議員仰せのとおり、これらの目標達成につきましては、横断的な施策推進の考え方が大変重要な部分を占めていると考えております。先ほど、魅力発信ということでございましたが、例えば正木美術館入館者数の目標、これ1,400人を来館目標と現在してございますが、単に関係課である教育委員会だけでその達成をするのではなく、町長部局でのホームページやLINEによるPR促進、支援強化、文化や国際交流事業など魅力ある事業との連携による支援など様々な横串も加えることで、より一層大きな効果を生み出

すものと考えてございます。

併せまして、先ほど議員からもございました事業につきましては、その進捗状況を実際評価する中で、これまでのようにその事業を単に継続するのではなく、その効果を見ながら再編や、あるいは廃止等につきましても柔軟に対応してまいりたいと考えてございますので、よろしくご理解のほどお願い申し上げます。

2番（河瀬 成利議員）

議長。

議長（和田 善臣議員）

河瀬議員。

2番（河瀬 成利議員）

行政は縦割り、縦割りとよく聞くんですが、それをいろいろ部署、部署で縦割りではなく、一緒に物事を考えて事業を展開していただきたいというふうに思います。

続きまして、効率的な行財政運営の推進について質問します。

「つながる つどう 人を育む 日本一小さなまち ただおか」の実現に向けて、杉原町政の下に第6次忠岡町総合計画が策定され、本年4月からスタートしました。総合計画に沿ったまちづくりを着実に進めていくためにも、効率的、効果的、安定的な行財政運営の推進が求められるところですが、本町においても多くの自治体が直面している人口減少、高齢化という人口構造の変化など、本町を取り巻く状況は非常に厳しい状況にあります。

人口減少や少子高齢化の急速な進行により、経済が縮小し、税収等が減少する一方で、社会保障関係費等の支出の増加が見込まれます。国全体の税収にも影響することから、地方交付税の財源も減少し、現在でも臨時財政対策債という借金をして財源を賄っている本町の行財政運営は、より厳しい状況に陥ることが懸念されると思います。また、財政状況の悪化は、職員の削減や、それに伴う行政サービス等の低下につながり、地方公共団体の運営に支障を来すおそれがあります。

これまで忠岡町は、第2次財政健全化計画、忠岡町みらい計画など、財政健全化については一丁目一番地として重点的に取り組んできたところですが、引き続き歳入の確保、事務事業の見直し、10年以上100%を超えている経常比率の改善、また国勢調査の速報値が公表されていますが、今回の結果が本町に与える影響等についても十分踏まえた上でのさらなる取組（方針・計画）が必要と考えますが、忠岡町としてはどのように考えているのか、お示しください。また、現在の状況についてお示し願えますか。お願いします。

町長公室（立花 武彦公室長）

議長。

議長（和田 善臣議員）

立花公室長。

町長公室（立花 武彦公室長）

本町におきましては、忠岡病院閉院に伴う負債処理、土地開発協会の債務保証、シビックセンター建設時の多額の起債償還などにより、過去、危機的な財政状況に陥ったことから、平成18年度に第2次財政健全化計画を策定し、平成28年度まで計画を基に財政健全化に取り組んでまいりました。

さらに、持続可能な行政運営のため、5か年の忠岡町みらい計画を策定したところでございます。この計画は、令和3年度で計画終期を迎えることとなっておりますが、本町財政を取り巻く状況は、人口減少や新型コロナウイルス感染症拡大の影響などにより、厳しい状況となることが想定されることから、令和4年度以降の行政運営についても、今後訪れる諸課題を十分考慮した上で、財政運営の基本となる方針を策定し、持続可能な行政運営を行ってまいりたいと考えておりますので、ご理解のほどお願いいたします。

2番（河瀬 成利議員）

議長。

議長（和田 善臣議員）

河瀬議員。

2番（河瀬 成利議員）

この忠岡町第6次総合計画をちょっと見ておまして、行財政運営ができるまちというところで、経常収支比率が2019年で108.4%となっております、これは聞くところによりましたら、100%を切ったら黒字と、それを超えたら赤字ということで、簡単な話、100万円入るのに、現在108万4,000円要っていると。8万4,000円赤字になっている。この辺のところ、財政改善というのはかなり難しい問題だと思いますけれども、議員一同もそういうことをいろいろ考えて、陳情や国に対しての要望というの、またできることがあると思いますので、その辺のところをよく考えていただきまして、財政改善に向けて頑張ってくださいと思います。

続きまして、防災対策について質問します。

近年、気候変動等の影響により、災害が激甚化、頻発化し、これまでの想定を超える災害が全国各地で生じています。頻発する自然災害に対応して、災害時における円滑かつ迅速な避難の確保及び災害対策の実施体制の強化を図るため、避難勧告及び避難指示の取扱い、高齢者等の避難の実効性の確保、広域避難等について、災害対策基本法等の一部改正が本年5月20日に施行されましたが、本来避難すべき避難勧告のタイミングで避難できず、逃げ遅れにより被災する人が多いこと、避難勧告と指示の違いも十分理解されていないことなどから、避難勧告と避難指示を警戒レベル4の必ず避難が必要な避難指示に一本化されました。また、これまでのレベル3の避難準備・高齢者等避難開始についても、要配慮者に対する早期の避難を促すための情報ということから、警戒レベル3高齢者等避難に改められるなど、避難情報等について見直しがされ、これらの見直しについては本町の

広報7月号に掲載されていましたが、災害時の被災が、避難しなかった、または避難が遅れたことによる被災であったり、高齢者等の被災等も多数発生していると言われることから、本町住民へのさらなる周知、啓発が必要と考えられますが、町としてどのように取り組んでいかれるのか。

また、災害時には災害情報を迅速に伝えることが必要であり、特に高齢者等要配慮者に対しては迅速な避難の確保が図られるよう、情報の伝達手段についてもさらなる多重化、多様化が必要ではないでしょうか、お示し願えますか。

町長公室（立花 武彦公室長）

議長。

議長（和田 善臣議員）

立花公室長。

町長公室（立花 武彦公室長）

本年5月に災害対策基本法が改正されたことを受け、市町村が避難情報の発令基準等を検討、修正等する際の参考とする避難情報に関するガイドラインが内閣府から公表されたところでございます。

これまでの避難情報との変更点は、避難勧告と避難指示については避難指示に一本化したこと、災害が切迫し、避難場所等への避難が安全にできない場合に、自宅や近隣の建物で緊急的に安全確保するよう促す情報を、警戒レベル5緊急安全確保として位置づけたこと、早期避難を促す対象者を明確にするため、警戒レベル3の名称を高齢者避難に見直したものでございまして、議員仰せのとおり、7月号の広報に掲載し、また、町のホームページにも掲載しているところでございます。

これから本格的な台風シーズンを迎えることとなりますが、台風の襲来が予想される際には、町ホームページを活用して引き続き周知に努めるとともに、LINEなどを用いた情報伝達を図ってまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

2番（河瀬 成利議員）

議長。

議長（和田 善臣議員）

河瀬議員。

2番（河瀬 成利議員）

災害時と言いましても、私、60年間忠岡町に住んでおりまして、自分の家からいまだにまだ避難したことはないわけでありまして。考えますと、忠岡の高月南とか高月北の人は、2年ぐらい前の台風のときに避難したというふうに聞いております。

そこで、高齢者の方に大変なことを知らすということで、マイクでスピーカーで放送してると思うんですけど、これが聞こえにくいとか、雨が降ってるし、音が激しいし、聞こえにくい等あるんですけども、そこでいつもおっしゃるのが、LINE等で知らせると

か、ホームページでそういうことを、こういう災害時は避難するということを伝えてるとおっしゃいますけど、やはり80歳の人にLINEせえと言われても結構難しいところがあるんですけども、その辺のお年寄りの方ですね、この方々の避難とか指示とか、それは忠岡町としてどういうふうにお考えか、お願いします。

町長公室（立花 武彦公室長）

議長。

議長（和田 善臣議員）

立花公室長。

町長公室（立花 武彦公室長）

災害時におきます情報伝達は非常に重要であると認識しております。本町では、防災行政無線を放送後、聞き取りにくかった場合には、電話による聞き直しシステムの導入や、また避難所開設情報などの防災情報を登録された携帯へ配信する取組も行っておりますので、これらにつきましても広報等を通じてさらなる周知を図ってまいりたいと思います。

今後も情報伝達の多重化、多様化につきましては、近隣市町の取組も参考に、本町の状況も考慮しながら調査研究してまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

2番（河瀬 成利議員）

議長。

議長（和田 善臣議員）

河瀬議員。

2番（河瀬 成利議員）

今、災害というのは雨がかなり多くて、雨の災害というのがむちゃくちゃ多いわけなんですけども、その辺のところ、大津川が決壊したときのこととか、そういうことをいろいろ町として考えていただいて、避難指示を出していただきたいと思います。

それでは、最後になりますが、本町において作成されております避難行動支援者名簿については、全国の約99%の市町村で作成され、普及が進んでおりますが、いまだ災害により多くの高齢者等の方々が被害を受けていることから、避難行動要支援者の円滑、迅速な避難がされるよう、災害対策基本法の一部改正では、個別避難計画の作成について市町村の努力が義務化された。個別避難計画の作成に当たっては、避難行動要支援者本人の状況等をよく把握されている福祉部門の専門職の参画が重要であり、個別避難計画作成の所要経費について交付税措置が講じられることとされておりますが、どのように取り組んでいくか、お示してください。

議長（和田 善臣議員）

泉元部長。

健康福祉部（泉元 喜則部長）

福祉専門職が参画した個別計画策定の先進的な取組として、福祉サービスの利用のため

のケアプランを作成することを通じ、平時から避難行動要支援者本人の心身の状況や生活実態等を網羅的に把握している介護支援専門員、いわゆるケアマネジャーさんや相談支援専門員等の福祉専門職の参画の下、本人や家族、地域住民、行政等が連携して個別計画の策定を行う取組が行われていて、介護支援専門員等の参画を得るための仕組みとして、計画の策定に対して報酬を支払うこととなっています。福祉専門職が当事者と相談し、避難に際して必要な配慮等について整理をした上で、避難行動要支援者と地域住民等の関係者が参画して避難計画の方針について打合せを行い、個別計画を策定するものです。

福祉専門職による平常時のケアプラン等の作成に併せ、自主防災組織等が福祉専門職の協力を得ながら個別支援計画を作成することで、平常時、災害時を連続的に捉えた実効性の高い包括的な支援が可能となっていますが、自主防災組織である地域住民等の関係者の参画が必要となります。

令和3年度より市町村における個別避難計画の作成経費について、新たに地方交付税措置を講ずることとされているところですが、その詳細について把握するとともに、本町においてどのような方法が最適な方法かを調査研究してまいりたいと考えております。

よろしくお願ひいたします。

2番（河瀬 成利議員）

議長。

議長（和田 善臣議員）

河瀬議員。

2番（河瀬 成利議員）

いろいろ防災について質問してまいりましたが、その辺のところは周知徹底していただきまして、よく考えていただきたいと思います。

そして、ちょっと1つ言い忘れまして、行財政運営の推進についての質問のところではありますが、財政健全化ということで質問したわけなんですけども、これからの方針、計画を具体的に示していただいて、議会にきっちり報告していただきたいというふうに思いますので、よろしくお願ひします。

これで私の質問を終わります。

議長（和田 善臣議員）

以上で、河瀬成利議員の一般質問を終結いたします。

議長（和田 善臣議員）

次に、松井匡仁議員の発言を許します。

7番（松井 匡仁議員）

議長。

議長（和田 善臣議員）

松井議員。

7番（松井 匡仁議員）

無所属の会、松井です。一般質問させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

このたび、大阪広域水道企業団より提示されました最適配置案に関しまして、本町における忠岡町地域防災計画及び基礎自治体の役割・責務という観点から質問をさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

まず、大阪広域水道企業団は、岸和田市が統合の意思を示した場合、経費削減を理由に忠岡町の北出配水場を閉鎖する最適配置案をホームページに掲載いたしました。災害対策基本法に基づき今年3月に策定されました忠岡町地域防災計画内の災害予防対策第7節第1では、本町と大阪広域水道企業団忠岡水道センター及び大阪府は相互に協力をして、発災後3日間の飲料水の供給体制をとると記してあります。

これによりますと、1日1人当たり3リットルの飲料水を供給し、それ以降は順次供給量を増加できるように体制の整備に努めるとあります。もし、北出配水場が閉鎖された場合、発災後3日間の1日1人当たり3リットルの飲料水を供給するための災害用備蓄水、これは約150トンになるんです。ペットボトル換算にしましたら、約30万本分です。その確保については、本町では物理的に確保が難しいと考えております。

そんな状況下で北出配水場を閉鎖しまして、大阪広域水道企業団さんの提案のとおり発災時に供給管内の水を利用したとしても、震災に伴う火災発生時は消火栓より消防車による放水が行われます。聞きましたところ、消防車1台で1分間に約1トンもの水が必要になると聞いております。

そして、この計画の中には、その他、給水車等の配備、応急給水マニュアルの整備、あんしん給水栓の設置、応急給水拠点の整備なども忠岡町の地域防災計画には記されておりますが、本町のこれらの計画は、全て北出配水場の貯水タンク内の水を基に計画されたものであり、仮に北出配水場が閉鎖になった場合、上記の計画は全て見直しを迫られることになると思いますが、いかがお考えでしょうか。よろしくお願いいたします。

町長公室（立花 武彦公室長）

議長。

議長（和田 善臣議員）

立花公室長。

町長公室（立花 武彦公室長）

災害発生時における給水体制の整備でございますが、地域防災計画にも記してありますが、第一義的には大阪広域水道企業団忠岡水道センターが担うものと認識しております。ただ、そうとはいえ、本町において飲料水を確保する責務はないというのではなく、大阪広域水道企業団忠岡水道センターと協力しながら飲料水の確保を図る必要があると考え

ております。

生命の維持に欠かすことのできない水を供給する事業者でもありますので、住民の安全・安心の確保に向け、引き続き協力、連携を図ってまいります。

7番（松井 匡仁議員）

議長。

議長（和田 善臣議員）

松井議員。

7番（松井 匡仁議員）

ありがとうございました。確かに、おっしゃるとおり現時点で今の水道供給事業者は一部事務組合であります大阪広域水道企業団であります。水道の供給計画を立てる事業者であります。

しかし、統合時に合意をいたしました統合素案とは全く違う変更計画案に対しても、一部事務組合だから忠岡町は要望しかでけへんとか、そういうスタンスではなく、本町、忠岡町が今行うべきことといたしますのは、住民に一番近い基礎自治体として、広域水道企業団と一緒に考え、協議をして、先ほど述べた問題点を一つ一つ解決して、本町にとってより良い水道供給事業と災害時における万全の備えを行うことだと思いますが、もう一度ご答弁お願いいたします。

町長公室（立花 武彦公室長）

議長。

議長（和田 善臣議員）

立花公室長。

町長公室（立花 武彦公室長）

発災時におきましては、本町は基礎的な地方公共団体として住民の生命、身体及び財産を災害から保護する観点から、大阪広域水道企業団忠岡水道センターに対しては、給水拠点の整備、給水車等の配備、災害用備蓄水等の備蓄など水道水の安定供給及び十分な備蓄水の確保を担っていただき、また、住民の生命、身体を保護する観点から、本町といたしましては、大阪広域水道企業団忠岡水道センターの要請に基づき、広報活動や給水活動について連携、協力を行ってまいります。

また、今般、岸和田市が参画した場合の最適配置案が企業団から示されましたが、いかなる場合も住民の安全・安心の確保に向けた給水体制の構築については、本町と協議するよう申入れを行ってまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

7番（松井 匡仁議員）

議長。

議長（和田 善臣議員）

松井議員。

7番（松井 匡仁議員）

ありがとうございます。協議の申入れを行っていただくということで、大変うれしく思います。

そもそも、本町のこの地域防災計画といいますのは、今年の3月にできましたんですけども、大阪広域水道企業団さんにも参加していただいた上でつくったものでありますので、水道企業団さんもこの協議には応じていただけると信じております。

また、6月の議会では、杉原町長も「忠岡町民の不利益にならないように頑張る」とおっしゃっていただきましたし、8月には忠岡町議会も、和田議長のほうから広域水道企業団の企業長と議長のほうに申入れを行っていただいております。これからは、この協議がうまくいくことを願いまして、本町にとってより良い水道供給事業と災害時における万全の備えを行うために、一緒に協議してまいりましょう。

ありがとうございました。以上で終わります。

議長（和田 善臣議員）

以上で、松井匡仁議員の一般質問を終結いたします。

議長（和田 善臣議員）

次に、前川和也議員の発言を許します。前川議員。

9番（前川 和也議員）

大阪維新の会の前川和也でございます。

ここ最近の報道は、自民党の総裁選とか、そしてその先の衆院選と、そのような報道ばかりがなされておりますけども、緊急事態宣言が延長されるということで、本日の午後から衆議院の議院運営委員会において質疑がなされるということです。

本町におきましても、土日祝関係なく、ワクチン接種やコロナ対策に従事をされておられます皆様には感謝をいたしておりますし、そして改めてワクチン接種が進んできてはいるものの、まだまだ先行き不透明なこの情勢に対して、適切に町民の命と暮らしを守る施策を打ち出してほしいと、そのように思っております。議会からも支えてまいりたいというふうに考えております。

それでは、質問に入ります。1点目、危機管理についてです。

先ほど河瀬議員と、そして松井議員からも、災害対策に関する質疑がなされました。私の後にも災害関連の質疑が今回予定されているということで、やはり一番の公共サービスは命を守ることだということで、我々議員にとっても最大の関心分野であると思っておりますし、その専門部署であります危機管理課は非常に重要なセクションであり、期待値が高いものであるというふうに思っております。

その危機管理課は、本年の4月1日に機構改編の1つとして創設されました。小倉課長を初代の課長として筆頭に、数名で課の運営がなされております。所管事務については、

3月議会でもご説明がなされておりますので今回お尋ねはしませんけども、発足して約半年たつわけなんですけども、その専門部署を発足させた効果ですね。並びに見えてきた課題というのは、まずはどういうものなのか、お答えいただけませんか。

町長公室（立花 武彦公室長）

議長。

議長（和田 善臣議員）

立花公室長。

町長公室（立花 武彦公室長）

近年、全国各地で大規模災害が発生し、また、平成30年の台風21号では本町でも大規模な被害が発生したところであり、これらを踏まえ、より迅速かつ的確な災害対応ができるよう、令和3年4月に危機管理課を設置したところでございます。

独立した課を設置したことにより、危機管理を中心とした業務に従事していることから、今までなかなか進まなかった各種マニュアルの見直しや、新たな計画の策定などは一定の進捗が図られております。実働に向けた訓練等の実施にも取組を進めていかなければなりません。まずは基礎となるマニュアルや計画の策定に重点を置き、その後、訓練等の実働に展開していきたいと考えております。

限られた人員の中ではありますが、危機管理課には災害発生時において住民の生命、身体及び財産の保護はもちろん、被害の最小化を目指した減災対策、地域と一体となった訓練の実施や、地域支援、的確な災害対応に向けた各種啓発やマニュアルの作成などを指示しているところであり、引き続き住民の安全・安心の確保に向け業務を執行してまいりますので、よろしく願いいたします。

9番（前川 和也議員）

はい。

議長（和田 善臣議員）

前川議員。

9番（前川 和也議員）

これまでなかなか進まなかったマニュアルの見直し、新たな計画の策定などが一定程度進んだということで、危機管理課の設置の効果があるというご答弁でした。本当に数少ないマンパワーで、ほんとによく対応していただいているものであるというふうに感じてます。

そこで、他市の事例をということで通告をしていたわけなんですけども、マニュアルの見直しや計画の策定などにおいて、プロの防災の専門家を危機管理課に登用してはどうかということで、今回提起をしたいというふうに思います。プロ、防災の専門家と申し上げましたけども、具体的には自衛官のOBに登用されてみてはどうでしょうかというふうに考えております。

言うまでもなく、自衛隊は国防を初め災害の復旧・復興支援と、命を預かる、命を守る我が国最大の機関であります。そこで経験を積まれた、指揮命令を担われていた方に、そして自衛官というのは、その任務の特殊性から定年退職の年齢がほかのお仕事と比べて低いので、まだまだばりばり働ける年齢でもありますので、本町の防災に携わっていただくことで、避難計画や各種施策の策定などにおいて危機管理能力を大きく向上させることができるのではないのでしょうか。

もちろん本町として、これまで自衛隊や専門家のご意見を聞く、アドバイスを頂くというようなことはされてきたことと思いますが、平時の業務からそのような方々に従事してもらおうことが、有事への最大の備えであるというふうに考えております。

忠岡町に隣接する岸和田と泉大津なんですけども、泉大津では自衛官OBの方がこれまで3人おられたということですし、岸和田市では数年前の大災害に見舞われたときから1人の自衛官OBを雇用されているということです。大阪全体を見回してみますと、大阪府、府庁ですね、大阪府初め16の市町にそのような方を配属しており、平時から危機管理業務に従事をされているということです。16の市町と申し上げましたけども、泉大津や岸和田を含め特に南大阪でそういう方が多いということも伺いました。

であれば、有事の際に、近隣市町や関係機関にコンタクトを取り、情報の共有、連絡、あるいは要請をするといった場面では、同じ元自衛官同士のほうが、共通言語というんですかね、よりスムーズに意思の疎通が図れるのではないのでしょうか。このような観点から、本町危機管理課にも自衛官OBの配属を検討していただきたいというふうに思いますが、どうでしょうか。

町長公室（立花 武彦公室長）

議長。

議長（和田 善臣議員）

立花公室長。

町長公室（立花 武彦公室長）

近隣市では、消防本部や自衛隊等の防災機関の経験者を危機管理部門に配置し、違った視点から広く防災施策を推進し、また、災害発生時においても迅速な行動に移れるよう対策を講じているところもございしますが、町につきましては、業務増によります各課からの職員増員の要望が多くあり、人件費の面から考えますと、現状では難しいものと考えております。

現在、自衛官とは年1回の交流しかしておりませんので、本町におきましては、自衛隊では災害発生後、数多くの被災地への派遣を経験されており、そのような経験談を聞くことができる関係、また情報を入手できる関係の構築に努めてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

9番（前川 和也議員）

はい。

議長（和田 善臣議員）

前川議員。

9番（前川 和也議員）

ありがとうございます。関係の構築、パイプを太くしていくということは、ぜひ引き続きしていただきたいんですけども、やはり人材登用となると、すぐというわけにはいかないというのは重々に承知をしておりますので、これを機に、命を守るという最大の公共サービスを展開していくためにも、自衛官OBの配属を手法の1つとしてちょっと検討していただければなというふうに思っております。

特に今、これから、先ほどのご答弁でも台風シーズンだということでお答えいただきましたけども、地震や台風だけではなくて、コロナ感染症についてもそうです。公衆衛生に関連する多くの分野で自衛隊の皆様にはご尽力を頂いておりますので、感染症もある種の災害とみなしてですね、もし配属されるとなると、本町においても非常に有効的であると思っております。

河瀬議員と松井議員からも災害対策基本法に関する質問が出されましたけども、この法律に基づいて策定される防災基本計画には、地方公共団体が努力すべきこととして「専門的知見を有する防災担当職員の確保」ということが明記されております。

そこで、国の防災部局である内閣府が、地域防災マネジャーとして認めた方を採用した場合は、特別交付税が交付されるという制度もありますので、先ほど申し上げた16の市町でもこのような制度を活用されているということですので、ぜひ本町にも自衛官OBの採用について取り組んでいただきたいなというふうに思っておりますが、最後に町長、ご答弁お願いできますか。

議長（和田 善臣議員）

町長。

町長（杉原 健士町長）

人件費の面から考えますと、特別交付税ということもあるんですけども、補助金ではございませんので、今現状では少し難しいかなということがありますので、ひとつご理解のほどお願いいたしたいと思っております。

自衛官と密接な情報交換ができるように、関係も続けていくように頑張ってまいりますので、その辺ご理解のほどお願いいたします。

以上です。

議長（和田 善臣議員）

前川議員。

9番（前川 和也議員）

これから検討ということで、ここでは一たん止めておきたいなというふうに思います。

では、この流れで次の質問に移りたいなというふうに思います。

災害対策、防災という観点も持って、町営住宅エリアの今後ということについてであります。今日、最初に質問されました三宅議員とも、正直かぶっているところもあるなと思いつつながら質疑を聞いておったんですけども、少し違う観点からもさせていただきたいなというふうに思います。

本町では、町営住宅が磯上と西と東と3つのエリアに分かれて存在しておりますが、今現在は新規の入居者の募集はしておりません。全ての住宅は建築後かなりたっており、耐用年数が大きく過ぎているものでございます。大地震や、数年前のような超大型台風が再度来襲した場合のことを思うと、そこに今現在お住まいになっている方はもちろん不安でしょうし、本町としても何とかせねばならない状況であるというふうに考えております。

そこで、まずは現状についてということで、お住まいになられている戸数、空き家状態の戸数、そして更地になっている戸数、それぞれの数と面積をお示してください。更地は24戸というご答弁でしたね。

産業まちづくり部（村田 健次部長）

議長。

議長（和田 善臣議員）

村田部長。

産業まちづくり部（村田 健次部長）

現在、町営住宅は入居が23戸、空き家が18戸となっております。その他、先ほどの答弁でもありましたとおり、空き地が24戸ございます。面積的には、道路などのインフラを合わせ、西団地は約5,500平方メートル、東団地は約5,000平方メートル、磯上団地普通住宅は約1,000平方メートルとなっております。

議長（和田 善臣議員）

前川議員。

9番（前川 和也議員）

空き家、空き地のままのものが約3分の2ほどもあるということですけども、予算やマンパワー不足が大いに関連しているんだろうなということは容易に想像ができることでもあります。しかし、このエリアについて、そのままがいいということでは決してなく、何らか取り組まなければならないというわけで、この町営住宅エリアの将来ビジョンについて伺いたいと思います。

まずは、この質問の冒頭に申し上げました老朽化がかなり進んでいるということから、今お住まいであられる方をいかにして守っていくのか。と同時に、ここも本当に三宅議員と質問がかぶるんですけども、本町の財産でもありますこれらのエリアをいかに有効活用していくのか、それらのビジョンについてお答えいただけませんかでしょうか。

議長（和田 善臣議員）

村田部長。

産業まちづくり部（村田 健次部長）

先ほどの答弁でもございましたが、町営住宅は忠岡駅より1キロメートル圏内であり、利便性の高い土地となっております。現状といたしましては、有効的な土地利用をなされているとは言い難い状況でございます。町営住宅にお住まいの方の安全性を考慮しつつ、まちづくり的なマクロの視点を加え、今後どのように土地を有効的活用していくかを来年度検討してまいりたいと考えております。

また、同様事例に対する先進的な取組の調査や法令上の整理を行ってまいりたいと考えております。

議長（和田 善臣議員）

前川議員。

9番（前川 和也議員）

そうなんですね。利便性の高い土地なので有効活用ということを考えていかなければなりません。いかに活用していくかというのは、来年度検討されるとのご答弁を頂きましたのは、これまでの忠岡町政にはない前進であるというふうに思います。

しかし、一番大事にしないといけないのは、もちろん今現在お住まいになっている方のお気持ちですね。心ですので、非常に難しい、慎重にならざるを得ない部分も多いだろうなということも承知をしております。

ただ、その一方で、例えばなんですけども、移住に関する経費や家賃補助などを行って大災害に備えるということも、双方ともに考えていただく必要があるかなというふうには思っております。

先ほど、部長より有効活用というお言葉が出ましたけども、来年考えていくということなんですけども、何かざっくりとした、漠とした構想というものを、今現段階でお話できるところで教えていただきたいなというふうに思います。かなりの広さもあると思いますので、いろいろ考えはあると思うんですけど。

議長（和田 善臣議員）

村田部長。

産業まちづくり部（村田 健次部長）

町営住宅は、忠岡駅からの立地環境、及びまとまった面積を勘案いたしますと、土地そのものは高いポテンシャルを有しているものと考えております。どのような市場ニーズがあるのかを確かめるため、各種ディベロッパーや研究機関などに対するサウンディング調査を検討してまいりたいと考えております。

9番（前川 和也議員）

はい。

議長（和田 善臣議員）

前川議員。

9 番（前川 和也議員）

分かりました。来年度から本格検討ということですが、村田部長からは少し掘り下げていただいたような答弁であったかなというふうに思っております。本当にこれまでの町政で手をつけられてこなかった分野に入るとことは評価できますし、ぜひお願いしたいところではありますが、手をつけられてこなかったというのは、予算やマンパワー不足というのが大いに関係しているからだと思いますが、町長も、これ、相当な決意を持って取り組むということで間違いないでしょうか。

議長（和田 善臣議員）

町長。

町長（杉原 健士町長）

中心地でございますし、たまたまちょっとうちから、中央線から外れていて、その中で廃墟化している。また、危険な家屋もあるという中で、果たしてそれをそのまま置いていいのかどうかという問題も、たまたま目立ちにくい場所にあるというのが、逆に言うたら好立地かなというものになるんかもわかりませんが、何といたってもそういう有効利用できるように、また今まで手つかずということに関しましては非常に残念なことだったかなと思いますので、何分予算が必要になるんですけれども、先ほども部長からも言っていますように、しっかりと研究しながら、また民間活力もできたらありがたいなと思っていますので、スピード良く前へ進めていきたいと思っています。よろしく申し上げます。

議長（和田 善臣議員）

前川議員。

9 番（前川 和也議員）

分かりました。ぜひ、ほんとに町長が代わられて、昨年就任されてから、スピード、決断、実行ということをたびたびうたわれておりますので、ぜひともよろしくお願ひしたいというふうに思っております。

では、最後の質問項目に移ります。

ごみ処理、クリーンセンター関連と通告をさせていただいております。改めてになるんですけれども、まず初めに、本町住民1人当たり、ごみ処理に関する費用をどれくらい負担しているかについて、その金額をお答えいただけますでしょうか。そしてそれは、近隣の自治体及び府下の町単位の自治体と比べてどうなのかということも併せてお答えいただきたいというふうに思います。

議長（和田 善臣議員）

谷野部長。

住民部（谷野 栄二部長）

住民1人当たりの費用負担額と、他の自治体と比べてどうかということでございます。

本町のクリーンセンターは、昭和61年に稼働し、平成9年度に黒煙対策及び灰固形化対策、平成11年度にダイオキシン類恒久対策、平成21年1月より10年3か月の長期包括整備運営管理委託、長期包括終了後、令和元年は単年、現在は令和2年度から5年度までの長期契約の2年目となっております。

ご質問の住民1人当たりの費用負担額ですが、令和3年度のクリーンセンター費は5億5,348万3,000円で、令和2年度に行いました推定人口1万6,895人で割りますと、住民1人当たり3万3,000円の負担となっております。なお、本年度は大規模補修工事2億2,900万円を実施中でありまして、仮にこの工事がなかった場合は、住民1人当たり1万9,900円ということになります。

他の自治体との比較ということですが、これは直接聞き取るなどの調査は行ってございませんが、予算書をホームページに公開している自治体のごみ処理費用を見ますと、職員の人件費など自治体によりまして予算構成の仕方が異なりますので、正確な数字ではないということをお知らせしておきますけれども、近隣市で言いますと、住民1人当たり4,800円から5,500円。府下の町では7,100円から1万6,400円程度の金額となっているところでございます。

議長（和田 善臣議員）

前川議員。

9番（前川 和也議員）

数値をもってお答えいただいたこと、ありがとうございます。

大規模補修工事がなかったとしても、近隣市、近隣なんで泉大津とかかなあと思うんですけども、近隣と比べるとはるかに金額が高い。町単位の自治体の中でも高いほうだということが明らかでありました。予算構成の仕方がほかの自治体と違うということが前提ではあったんですけども、それにしても差が大きいと。その差はなぜこうも開くのか、なぜ高いのかと、なぜこのような差が出てくるのかということをお答えいただけますか。

議長（和田 善臣議員）

谷野部長。

住民部（谷野 栄二部長）

ごみ処理施設は、燃焼させてごみを焼却処分するわけですが、その焼却による高温暴露、また腐食性ガスや液体に触れる機器があったりとか、また24時間連続運転などによりまして、定期的な維持工事を実施しましても、耐用年数は30年程度というふうに言われております。本町の施設につきましては、建設以来35年が経過し、施設の老朽化に伴う維持工事を多く行っていることによるというふうに考えております。

一方、自治体によりましては、一部事務組合を構成して処理してる団体、また、職員が直接運営している施設も多く見られるところでございます。

また、新しく造られている施設につきましては、運営段階を見越した施設建設により、

コスト削減効果が発揮される傾向があり、余熱を利用した発電を行うなどごみ処理コストを縮減しているものと推察をしているところでございます。

9番（前川 和也議員）

はい。

議長（和田 善臣議員）

前川議員。

9番（前川 和也議員）

理解しました。

そこで、続いての質問項目に移りますが、答弁からでも分かるように、その金額の高さを何とかしたいと、少なくできるんだという考えで、杉原町長は泉北環境への広域を目指しておられるということです。

その現在の進捗状況、並びにどのようなことが現在話し合われているのか、相手側のあることですので、可能な範囲でお答えください。

議長（和田 善臣議員）

谷野部長。

住民部（谷野 栄二部長）

広域の進捗状況ということでございます。

平成29年9月に忠岡町と泉北環境整備施設組合で、一般廃棄物処理広域化検討協議会を設置し、課題整理を中心に協議を行ってまいりました。しかしながら、新型コロナウイルス感染拡大もありまして、令和2年4月以降、開催されておりましたので、泉北環境と協議の上、本年6月11日に再開をいたしました。また、次回の協議会が9月16日ということで行う予定でございます。

この広域化の検討協議会におきましては、忠岡町のごみを委託で受けていただくことを前提に、そのごみの搬入ルート、地元の説明、事業系ごみの取扱い、分別収集方法、処理量の推定、直接搬入ごみ処分手数料等について話し合いをしているところでございます。

今後、また泉北環境整備組合への委託について前進しますよう、協議を進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

議長（和田 善臣議員）

前川議員。

9番（前川 和也議員）

昨年4月以降、開催されてこなかったものが、今年の6月に協議が再開し、次は来週ということでした。これからもっと頻繁に開催され、加速化させていくものというふうに思いますし、そうあってほしいなあというふうに思っております。期限が決まっている以上、覚悟を持って取り組んでいただきたいなあというふうに思っています。その覚悟は私も共有して支援していきたいなあというふうに思います。

それに関連しての質問ですが、火曜日の全員協議会でも説明がございましたが、廃棄物減量等推進審議会規則の一部改正について、ごみの減量について専門部会も設置し、本腰を入れていくものというふうに理解をしておりますが、ごみの減量というのは、泉北環境への交渉過程で必ず求められることであろうと思いますし、また冒頭の質問に出ました1人当たりの負担額が高いということにも関連してくるので、減量に力を入れなければならないことから、このたびの規則改正につながる話だと思っておりますけども、ここ最近の減量具合をまずお答えください。

議長（和田 善臣議員）

谷野部長。

住民部（谷野 栄二部長）

ごみの減量化につきましては、まず排出量ですけども、令和元年度が5,632トン、2年度が5,511トンで、ここ数年は横ばいの状況でございます。

9番（前川 和也議員）

はい。

議長（和田 善臣議員）

前川議員。

9番（前川 和也議員）

横ばいということですけども、人口は減ってるんですよ。それに伴って横ばいということであれば、ほぼ減ってないというようなことかなあというふうに思います。なので、まだまだ施策によっては減らすことができる余地は十分にあるということかなというふうにも思っています。

1人当たりの負担額を抑えていくにはどうするかということ、あらゆる角度から町長も考えておられますよね。で、このたびの減量推進審議会にも、他の自治体でごみ処理行政に深く携わっておられた精通している方を、杉原町長の働きかけでヘッドハントですね、その自治体の首長さんにも交渉して就任をしていただいたということも伺いました。

最後に、この一般廃棄物処理広域化検討協議会が再開し、次は来週に開催されるということですので、町長のその気持ちですね、それに臨む気持ちをお聞かせいただいて、この一般質問を終わりたいなと思います。

議長（和田 善臣議員）

町長。

町長（杉原 健士町長）

まあ、相手があるものですから、なかなか数字的に、またいろんな課題が出てくると思うんですけども、何せ本町のほうはお尻はもう決めてます。もうこれ以上の、このまま運転していくということは決めておりません。そこへ向かってしっかりと、またやりながらですね、また今、谷野部長も言っていましたように、かなり生活環境課のほうは頑張っ

調査研究しております。いい方向に向かうように頑張ってもらいたいと思っております。

お尻はうちは決まっています。相手はありませんというのもありますし、情けないお話ですけれども、長期包括を10年間やりながら、また単年度、また今回5年という中で、その工場の中にプロパーの人間、要するに町職員のチェック機能が果たしてできていたのかなというところは、これは否めない。これが一番、お恥ずかしいお話ですけれども、ここで公表しますけれども、もっともっとチェック機能を発揮して、また勉強できてる方々がたくさんおれば、このような結果になってなくて、10年終わった時点ではスムーズな形になっていたのかなというように今反省しているところがございますけれども、もう今、過去を振り返っても、どういうわけにもなりませんので、何が何でも終止符を打って、住民の皆様がいい方向になって、1人当たりの額も下がるように頑張ってもらいたいと思いますので、議員皆様方もご協力のほどまたお願いいたしたいと思います。

以上です。

議長（和田 善臣議員）

以上で、前川和也議員の一般質問を終結いたします。

議事の都合により暫時休憩いたします。13時から再開いたします。

（「午前11時42分」休憩）

議長（和田 善臣議員）

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

（「午後1時00分」再開）

（出席議員及び議事参与員休憩前に同じ）

議長（和田 善臣議員）

次に、今奈良幸子議員の発言を許します。今奈良議員。

10番（今奈良幸子議員）

こんにちは、大阪維新の会の今奈良幸子です。議長のお許しを頂きましたので、それでは質問にまいります。

まちづくりの1番、都市公園と児童遊園広場等の管理体制についてお尋ねいたします。

本町には、都市公園が6つ、児童遊園広場等が21あります。都市公園は、人々のレクリエーションの空間となるほか、良好な土地景観の形成、都市環境の改善、都市の防災性の向上、生物多様性の確保、豊かな地域づくりに資する交流の空間など多様な機能を有する都市の根幹的な施設と、都市公園法運用指針に述べられています。

児童遊園は、地域の児童に健全な遊びの場を与え、よき環境の下に児童を個別的に、または集団的に指導して、児童の健康を増進し、情操を豊かにするとともに、事故の防止に努めるものとする、児童遊園管理規則の第2条に書かれています。

先日、住民の方から、西区ふれあい公園で砂場にラムネの割れた瓶が散らばっており、砂場遊びができなかったとの連絡がありました。公園の管理体制がどうなっているのか、教えてください。

議長（和田 善臣議員）

村田部長。

産業まちづくり部（村田 健次部長）

公園の管理につきましては、忠岡町シルバー人材センターに委託をし、週2回、月曜日と金曜日でございますが、午前9時から午後4時までの間、町内の公園を除草、ごみ掃除、トイレ掃除、遊具等の点検を実施いたしております。

議長（和田 善臣議員）

今奈良議員。

10番（今奈良幸子議員）

週に2回、シルバー人材の方々に、掃除と併せて遊具の点検をしていただいております、本町の治安維持にご協力、ありがとうございます。その日は火曜日だったので、点検いただいた翌日になりますね。そのときは、保護者の方が拾って持ち帰ってくださったのですが、危なかったり量が多い場合などどうしようもないときは、何か対応策はありますか。

議長（和田 善臣議員）

村田部長。

産業まちづくり部（村田 健次部長）

そういった場合は、忠岡町役場建設課に直接お電話ください。連絡を頂ければ、確認、対処してまいりますので、よろしく願いいたします。

議長（和田 善臣議員）

今奈良議員。

10番（今奈良幸子議員）

役場に連絡したらよいとのことなので、今後、同じような案件があった場合は、そのようにお伝えします。

ほかに、公園にはベンチや日陰がなく、子どもたちを休ませる場所がなかったとの声もありました。直射日光の当たった遊具が熱くて使用できず、公園で遊ぶことを楽しみにしていた私の子どもたちも、何もできずに帰ったこともありました。遊具やベンチの上に屋根をつけるなど暑さ対策を考えていただけたらと思いますが、いかがでしょうか。

産業まちづくり部（村田 健次部長）

議長。

議長（和田 善臣議員）

村田部長。

産業まちづくり部（村田 健次部長）

現在、公園の遊具についてはかなり老朽化したものがございます。今後については、計画的に順次更新を考えていかなければならない状況でございます。更新に際しましては、暑さ対策として樹脂素材を使用した遊具の導入や、休憩できる場としてパーゴラの設置等を検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしくをお願いいたします。

議長（和田 善臣議員）

今奈良議員。

10番（今奈良幸子議員）

検討していただけるとのことなので、これからも安心・安全な公園づくりを心がけていただきますよう、よろしくをお願いいたします。

次に、2番のごみのポイ捨てについて移ります。

公園管理体制についてでも分かるように、忠岡町の道路や公園、施設周辺に多くのごみが捨てられています。たばこの吸い殻が多いですが、特に怖いのが瓶のポイ捨てです。瓶が割れて散らばっていることを、私も何度も目にとまりました。もしも人が転んだとき、大けがにつながるのではと不安に感じます。ごみはごみ箱に捨てる、また家に持ち帰ることは、子育て、教育の場で伝えていきます。ですが、落ちているごみを見ると、人は矛盾を感じ、自分もルールを守らなくてもよいと判断しかねません。特に子どもたちは身近な大人のまねをします。社会全体で意識を変えていかなくてはなりません。

日本は、豊かで活力のある誰一人取り残されない社会を実現するため、一人一人の保護と能力強化に焦点を当てた人間の安全保障の理念に基づき、世界の国づくり、人づくりに貢献。SDGsの力強い担い手たる日本の姿を国際社会に示すと、SDGsアクションプラン2020で述べられており、忠岡町もそこを軸に第六次忠岡町総合計画が策定されています。

世界はつながっており、一人一人の行動が世界に影響を与える。だから、みんなで共通の目標を持つために、17の大きな目標、169のターゲット、232の指標で構成されています。ごみのポイ捨てをなくすことは、SDGsの目標の中の「つくる責任、つかう責任」の12や、「海の豊かさを守ろう」の14にもつながると考えます。

忠岡町では、清掃ボランティアの登録でゴミ袋を提供したり、忠岡町クリーン作戦で6月、11月の年2回、自治町内一斉に違法屋外広告物の撤去、美化運動を実施していますが、どれぐらいの登録者がおり、クリーン作戦での効果はどのように捉えているのか、お示しく下さい。

住民部（谷野 栄二部長）

議長。

議長（和田 善臣議員）

谷野部長。

住民部（谷野 栄二部長）

本町では、環境美化の促進と美観の保護を図り、良好な生活環境の保全に寄与するため、ごみ等のポイ捨て等の防止に関する条例を制定し、その関係する取組としまして、ポイ捨ての多い場所に「不法投棄、ごみ捨て禁止」、また「ふんの持ち帰り」などの警告看板を設置するとともに、職員が町内に出張する際には、不法投棄の多い場所を巡回監視しているところでございます。

ご質問の清掃ボランティアですが、平成20年に清掃ボランティア登録制度をつくり、登録された個人、団体、事業者等が、道路や公園を善意で掃除していただける場合にボランティア袋をお渡しし、活動の支援を行っているところでございます。登録者は現在、個人53名、団体・事業者29団体となっております。

また、クリーン作戦においては、令和元年6月は2,940キログラム、11月は3,310キログラムと多くのごみを集めていただいております。昨年以降、新型コロナウイルス感染拡大を受け実施できていませんが、環境美化に関する住民主体の重要な活動であるというふうに捉えております。

議長（和田 善臣議員）

今奈良議員。

10番（今奈良幸子議員）

ごみなどのポイ捨て等の防止に関する条例があり、ボランティアとして個人だけでなく団体・事業者の方にも参加していただいているのに、先ほどのごみの話でも、ごみの量が減っていなかったり、ごみのポイ捨ての削減にはつながらないのは残念です。

産官学民の連携が必要であり、まずは住民参加、市民との協働のまちづくりをしなければ前に進んでいかないと私は考えます。自分が住んでいる場所は自分たちできれいにしましょうと周知し、町民一体となり清掃活動を展開することは、住民の皆さんに理解していただきやすいのではないかと思います。

和歌山県や泉大津市では、ピリカというスマートフォンアプリを使い、ごみ拾い活動を見える化しています。また、ごみ拾いをスポーツにというものもあり、5人までのチーム対抗で1時間の制限時間の中、決められたエリア内で集めたごみの量、質を競い合うという取組も日本で生まれたそうです。ぜひとも忠岡町でもそのような取組を考えていただけないでしょうか。

住民部（谷野 栄二部長）

議長。

議長（和田 善臣議員）

谷野部長。

住民部（谷野 栄二部長）

住民参画、住民協働のまちづくりは、環境行政におきましても大変重要であるというふうに考えております。クリーン作戦や自治会の皆様が実施されている地域の清掃活動にお

きましては、公共の場から毎回多くのごみが拾い集められており、ポイ捨てごみの減少が見られない状況もございます。

そのようなことがありますので、住民への啓発を行うとともに、先ほど議員が申されました住民参画のきっかけとなるような先進事例を含めまして、本町において取組が可能な施策を調査研究してまいりたいというふうに考えております。

議長（和田 善臣議員）

今奈良議員。

10番（今奈良幸子議員）

コロナ禍で、なかなかみんなでの取組は難しいかもしれませんが、住民の方々に現状を知ってもらうために、そのような仕組みづくりに取り組んでいただき、いつでも始められるように準備を進めていただけたら幸いです。よろしく願いいたします。

続いての項目、情報発信にまいります。前回の一般質問でも取り上げましたが、再度質問いたします。

子育て情報やイベントの発信のために、母子手帳アプリである「母子モ」や、子育てモバイルの「ミラボ」、また独自のアプリを開発している自治体もあります。現在、コロナ禍ということもあり、情報を得たくても外出自粛等により必要最小限での行動しかできません。妊娠中、子育て中の方々が安心して生活できるようにするためにも、正確な情報を届け、社会からの孤立を感じないようにすることが必要と考えます。

11年前になりますが、私も1人目の子どもを妊娠したとき、途中から自宅安静となり、社会とのつながり、人との関わりが皆無になりました。家族や親戚はいましたが、結婚して間もないこともあり、なかなか気軽にヘルプを出せず、鬱病を発症しました。ホルモンバランスの崩れが原因であることを知っていれば、そして心のよりどころがあれば、子育てに対する考え方や感情は異なっていたと思います。

だからこそ、未来ある子どもたちを産み、育てていこうとしている親たちが、子育てしやすい物的環境と人的環境をつくっていただきたいです。その実現のためにも、子育て中のママたちの大多数が持っている携帯電話を活用した子育てアプリの導入を提案いたします。

議長（和田 善臣議員）

泉元部長。

健康福祉部（泉元 喜則部長）

子育てアプリの導入については、近年、多くの方がスマートフォンを所持しており、時間や場所に関係なく気軽に欲しい情報を入手することができるツールとして利用されております。子育て支援情報等の提供等については、多様化する子育て支援ニーズや多くの情報がある中、必要な人に必要な情報を届けることは大変重要なことと考えております。

現在、子育て支援情報の提供としては、町広報及び町ホームページにおいて関係部署が

情報を集約し掲載を行い、また、パンフレット等を作成し配布したり、窓口での配架を行っております。一方で、導入に当たりましては、初期費用や月額使用料がかかることや、利用に関するルールなどのアプリの運用面や町ホームページを初めとした複数の情報提供手段との調整など、導入についての課題も多くあるところでございます。

子育てアプリは、子育て負担の軽減を図る子育て支援情報の提供として有効な手段の1つと考えられますので、先ほどの課題の整理や導入自治体の運用状況などを参考としながら、導入について調査研究してまいりたいと考えております。どうぞよろしく願いいたします。

議長（和田 善臣議員）

今奈良議員。

10番（今奈良幸子議員）

いろいろなアプリがあるので、情報を収集していただき、良い方向に考えていただけたらと思います。

その中の1つである「母子モ」は、妊娠期の方向けと出産後の方向けに分かれており、女性向け健康アプリ「ルナルナ」を運営する会社が開発、運営されています。ほかの市町村から転居したとしても、郵便番号の変更だけで以前と同じようにアプリを使うことができます。ご検討のほどよろしく願いいたします。

続きまして、2番の情報の周知の方法についてお尋ねいたします。

前回、広報紙について改善案を提案させていただきました。9月号で昔の忠岡町の写真をクイズ形式で載せていただいたり、これまでと違った表紙も印象的でした。魅力的な紙面づくりにご協力いただき、ありがとうございます。

忠岡町の実施計画、行政評価においても、意識の啓発活動や相談体制の拡充が必要と述べられています。忠岡町を変えていくには、役場職員の皆様と住民の皆様が同じ目標、方向性を共有し、理解する。そうすれば意識も変わり、行動も変わってきます。

そのためには、忠岡町の方角性をしっかり決め、それを住民の皆さんが興味を持って理解し、共有する必要があります。よくホームページや広報紙に載せているのでとお伺いしますが、町民に周知されていなければ全く意味がありません。アンケートの中に、興味の持てる活動が見つからない、一緒に活動する仲間や友人がいないという声もありました。情報の見せ方により一層の工夫が要るようになります。

住民目線の情報提供や講座を開催しても、その良さを伝え、町民の積極的な参加がなければ、住民サービスの充実が実現できているとは言い切れません。忠岡町のLINEの登録者数は、9月2日時点で5,650人、昨日で5,700人です。多くの方が登録していただいているので、そこをもっとうまく活用していただきたいです。どのようなツールを使えば最も伝わりやすいのか、年代ごとのさらなる調査研究が必要ではないでしょうか。

議長（和田 善臣議員）

明松次長。

町長公室（明松 隆雄次長兼企画人権課長）

広報紙につきましては、より分かりやすい、伝えようとする思いを感じていただける紙面づくりの取組を始めているところでございます。また、ホームページに関しましても、必要な情報にたどり着きにくいとお声も頂いているところでありまして、今後、よりビジュアルで検索しやすい構成について研究、検討が必要であると認識しているところでございます。

併せまして、午前中、河瀬議員よりのご質問にもございましたが、町内で活躍する様々なボランティアの紹介等も大変重要であると考えておりますので、今後こちらのほうも検討してまいりたいと考えてございます。

LINEにつきましては、初年度2,000人目標ということをしておりましたが、議員からありましたように、現在5,000人を超える方からのご登録を頂いているところでございます。引き続きご登録を頂いた方のご期待にお応えするとともに、その輪をより広げていくことが大変重要であると認識しております。引き続きLINEの持つ様々なメニューなどにつきましても調査研究してまいりたいと考えております。よろしくお願いいたします。

議長（和田 善臣議員）

今奈良議員。

10番（今奈良幸子議員）

ありがとうございます。

あと、アンケートをいろいろ取っていただいているのですが、偏った層ではなく、できる限り多くの方に協力していただきたい。そして、住民の幅広い声を受け止め、取り入れていただく努力が必要になると思います。幼稚園や学校でアンケートを書いても改善が見られず、結果として一個人の声が届かないので、アンケートを出さなくなったという方もいらっしゃいました。

広報紙の中に、重要な内容の紙媒体を挟む、YouTube動画を配信する、Facebook、Instagramのページを作って更新するなど新しい取組を考えていただきたいです。もう一度答弁、よろしくお願いいたします。

町長公室（明松 隆雄次長兼企画人権課長）

議長。

議長（和田 善臣議員）

明松次長。

町長公室（明松 隆雄次長兼企画人権課長）

重要、緊急な内容につきましては、これまで同様に、広報紙と同時に回覧挟み込みなど

で対応してまいりたいと考えてございます。また、YouTubeにつきましては、これまでコロナ感染拡大に関する杉原町長からのメッセージ等を配信してまいりました。現在のところ、どうしてもコロナ中心の配信となりますが、今後、町の魅力や元気な町の様子を表現した動画の配信も実施してまいりたいと考えてございますので、よろしくお願いいたします。

議長（和田 善臣議員）

今奈良議員。

10番（今奈良幸子議員）

住民の方々が忠岡町の現状を理解し、共に住みやすい安心・安全なまちづくりを進めていけるよう、分かりやすく興味を持っていただけるような情報発信に努めていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

続きまして、動物愛護の1番、野良猫と地域猫についてに移ります。すみません、逆になりました。

令和元年12月の一般質問で、野良猫対策について質問されていまして、その後どうなっているのかという経過とともにお尋ねいたします。

野良猫とは、人が生活している地域で人が直接飼っていない猫、地域猫とは、人が生活している地域で直接飼っている方がいて、外でも活動している猫。直接飼っている方とは、個人だけではなく地域のコミュニティも含みます。

なぜ野良猫がいるのでしょうか。それは、人に飼われていた猫が「捨てられた」、「逃げ出した」後に繁殖していったからです。もともとは人が起こした問題で、猫は本能のまま生きています。人の都合でペットとして飼われ、人の都合で捨てられてしまう、その悲しい結果、野良猫ができています。

本町での対策は、電話での相談等々ある部分については回答していると議事録に載っておりましたが、具体的にどのような相談、そして件数があり、どのような回答をされているのか、教えてください。

住民部（谷野 栄二部長）

議長。

議長（和田 善臣議員）

谷野部長。

住民部（谷野 栄二部長）

猫に関する昨年の相談件数でございますけども、6件ございました。内容といたしましては、餌やり、ふん尿被害、発情期の鳴き声、庭を荒らされるなどがございました。対応としましては、猫を捕獲することはできませんので、餌やりをしている方が特定できる場合には指導するなど、苦情内容に応じた対応ということで個々に対応しているところでございます。

議長（和田 善臣議員）

今奈良議員。

10番（今奈良幸子議員）

ありがとうございます。相談件数はそんなに多くはないことが分かりました。2018年の調査では、1年間に犬は約8,000頭、猫は約3万1,000頭、行政に殺処分されています。また、動物の交通事故による死、自然死も一定数あるかと存じます。忠岡町では、1年間にどれくらいの数の猫・犬が亡くなっているのか、教えていただけますか。

議長（和田 善臣議員）

谷野部長。

住民部（谷野 栄二部長）

大半は猫になるんですけども、猫と犬の具体的な数はちょっと持ち合わせてございませんが、昨年度、本町で回収した猫もしくは犬は85匹ということになってございまして、例年大体このような数字で推移しているというふうに聞いてございます。

議長（和田 善臣議員）

今奈良議員。

10番（今奈良幸子議員）

意外と多いように感じました。動物の命を尊重するためにも、何らかの取組が必要であると考えます。

そこで、2番のさくらねこ・TNRの話に移ります。TNRとは、Trap（捕獲する）、Neuter（不妊手術）、Return（猫を元の場所に戻すこと）を指します。不妊手術済みの印に、耳先をさくらの花びらのカットをします。猫は一度の出産で5から7匹の子猫を産み、1年に3回出産することができます。生まれた子猫は6か月たつと妊娠が可能になり、孫の猫を産みます。ゆっくりと行っているのは、猫の繁殖スピードに追いつきません。

そのために、どうぶつ基金では、1匹でも多くの猫に不妊手術を施すことが、殺処分ゼロを実現する最も有効な手段と考え、全国の獣医さんや行政、ボランティアの皆さんと協働し、さくらねこ無料不妊手術を行っています。そのさくらねこ無料不妊事業に忠岡町として協働してみてもどうかと考えます。ご答弁よろしく申し上げます。

議長（和田 善臣議員）

谷野部長。

住民部（谷野 栄二部長）

動物愛護の取組としまして、どうぶつ基金の取組や無料の避妊手術チケットについて質問があったところでございます。取り組んでおられる自治体の状況を伺いますと、地域住民、ボランティアの方々が中心となり、猫と共生できるスペースの確保や、餌やり、トイレ管理など連携されておりまして、地域一帯として取組を行っているというふうに聞いてございます。

また、野良猫対策としての避妊手術に対する考え方でございますけども、本町におきましては、現在、受皿となりますボランティア活動組織などベースとなるものがないような現状でございますので、現時点では困難ではないかというふうに考えております。

議長（和田 善臣議員）

今奈良議員。

10番（今奈良幸子議員）

不妊手術をしてから元の生息場所に戻す事業に取り組んでいる地域では、ふん尿や鳴き声などの生活環境被害や、子猫を含む猫の数が減ったとの声もあります。ぜひ行政枠に登録していただくことを前向きにご検討いただきたく要望します。

その事業を進めていくには、地域の方との連携も必要になってくるので、情報の周知徹底がまずは大事になってくると考えます。

ほかにも、大阪府では、動物の愛護及び管理に関する法律、及び大阪府動物の愛護及び管理に関する条例に基づき、良好な生活保持と人と動物が共生する社会の実現の理念の下、府民が動物を愛護する心を育むとともに、動物に関する正しい知識や理解を深める取組を進めています。平成29年8月にオープンした大阪府動物愛護管理センターで、大阪府動物愛護管理推進計画に基づき普及啓発等の各種事業を展開し、引取り数の削減、返還・譲渡の促進に取り組み、社会全体で殺処分がゼロとなることを目指しています。

忠岡町では、大阪府動物愛護管理センター泉佐野支所が管轄のようですが、ただいまどのような連携を取っておられますか。

議長（和田 善臣議員）

谷野部長。

住民部（谷野 栄二部長）

大阪府動物愛護管理センターは、大阪府が動物愛護管理行政を推進する拠点として、人と動物のより良い関係づくりを進めるため、設置をされているところでございます。

ご質問の大阪府動物愛護管理センターとの連携につきましては、住民から動物の飼い方やしつけなどの相談があったときに、泉佐野支所を紹介したり、また、生活環境課窓口で同センターの啓発リーフレットをお渡ししているような状況でございます。

今後も、動物に関する対応等につきまして同センターと連携するとともに、地域の動物愛護推進員とも連携を取ってまいりたいというふうに考えてございます。

議長（和田 善臣議員）

今奈良議員。

10番（今奈良幸子議員）

ありがとうございます。命の大切さを、子どもたちを初め町民に伝えることは大変重要です。今後、より一層、連携強化に期待いたしております。

続きまして、最後の項目である教育にまいります。

今回、学校に子どもたちを通わせている保護者の方が知りたい学校行事開催基準について質問いたします。

現在、テレビやSNSでいろいろな情報が飛び交う中で、保護者の方々も行事の開催についてどうなるのかと不安を感じている方も多いです。

文部科学省としては、次のような回答をされています。修学旅行の実施については、各学校や学校設置者において判断していただくものですが、修学旅行は学習指導要領に定める特別活動の中の学校行事に位置づけられ、子どもたちにとってかけがえのない貴重な思い出となる有意義な教育活動であるため、その教育的意義や児童・生徒の心情等を考慮し、適切な感染防止策を十分講じた上で、その実施について特段の配慮をお願いしたいと考えています。特に、令和2年度に実施予定であったものの実施できなかった学校においては、改めて実施に向けた検討をお願いしたいと考えています。

実施に当たっては、「旅行関連業における新型コロナウイルスガイドラインに基づく国内修学旅行の手引」を参考にしつつ、旅行業者等と連携して、それぞれの実情に応じて行ってください。なお、児童・生徒や同居する家族等の健康観察も徹底した上で、家族等に発熱・体調不良がいる児童・生徒は、修学旅行への参加を取りやめていただくなどの配慮をお願いしたいと考えています。

ちょっと中を省略します。

その上で、当面の措置として一たん取りやめる場合においても、中止ではなく延期扱いをしたり、感染状況を見極めながら、近距離での実施、旅行日程の変更や短縮など実施方法の適切な工夫について検討したりするなどの配慮をお願いしたいと考えていますと書かれていますが、忠岡町ではどのような方向性で考えられているのか、お示してください。

議長（和田 善臣議員）

石本理事。

教育部（石本 秀樹理事兼学校教育課長）

議員ご質問の学校行事の開催基準につきましては、修学旅行等の泊を伴う行事とオープンスクール等、地域の方にご参加いただいている行事に分けてご答弁させていただきます。

まず、修学旅行等の泊を伴う行事につきましては、国並びに大阪府教育庁の通知を参考に、開催の可否を判断する基準を各校に通知しております。また、各校において参加同意書を保護者にご記入いただき提出をお願いしております。参加同意書には旅行先で発熱等の体調不良が見られた場合に速やかにご家族にお迎えいただく旨の要請も記載しております。なお、同意書の9割以上の提出を実施の最低条件とする旨を町教育委員会より各校に対し指導しております。

次に、地域の方にご参加いただいているオープンスクールにつきましても、同様に国並びに大阪府教育庁の通知を参考に開催の可否を判断する基準を各校に通知しております。

先ほどと同様に学校長が判断をいたしております。ご理解のほどどうぞよろしくお願いいたします。

議長（和田 善臣議員）

以上で、今奈良幸子議員の一般質問を終結いたします。

議長（和田 善臣議員）

次に、小島みゆき議員の発言を許します。

小島議員。

4番（小島みゆき議員）

4番、公明党の小島みゆきです。議長の許可を頂きましたので一般質問をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

新型コロナウイルスのワクチン接種は進んでいますが、感染の拡大は収束することなく、広がっています。多くの人々の生命、健康、生活、また、経済にも大きな被害を及ぼしています。大阪府にも緊急事態宣言が何度も発令され、忠岡町でも昨日までに237の方が新型コロナウイルスに感染されています。お亡くなりになられた方のご冥福をお祈りいたします。とともに今もまだ入院、療養されていらっしゃる皆様の一日も早い回復とお見舞いを申し上げます。

質問に移ります。脊柱側弯症の対策について質問させていただきます。

この脊柱側弯症とは、脊柱、背骨がねじれながら横に側弯していく病気です。タオルをねじったような感じに想像していただいたらいいと思うんですけども、側弯症で最も多いのは、原因不明の特発性側弯症です。この特発性というのは、原因が分からないという意味らしいんですけども、側弯症の約80%を占めます。10歳から15歳頃の成長の最も著しい思春期の子ども、特に女の子に多く見られ、この時期に彎曲が強くなり、成長期を過ぎる17歳、18歳頃には彎曲の進行も止まるとされています。

彎曲が強くなれば、心肺機能の低下や内臓器への影響があらわれ、大人になると背中に痛みを引き起こすこともあります。肋骨の変形のため、背中が隆起したように膨れ、左右のウエストラインが対称的でなくなり、高度になると一見して分かるようになります。

治療法は、彎曲、こぶの角の程度やカーブパターンと発育の程度、骨の成熟度により総合的に判断され、3か月ごとの経過観察、また装具療法を伴う季節休暇ごとの観察、手術療法などです。この脊柱側弯症は、学校保健法により学校での健康診査項目として明記されています。

そこでお聞きします。現在、小・中学校で行われている脊柱側弯症検診の実施状況と事例を教えてください。

議長（和田 善臣議員）

石本理事。

教育部（石本 秀樹理事兼学校教育課長）

議員ご質問の脊柱側弯症の検診につきましては、学校保健安全法施行規則第6条に健康診断の検査項目として定められており、本町学校保健会で決定した方法で、内科検診の際に小・中学校で実施しております。

また、運動検診につきましては、平成26年に学校保健安全法施行規則が一部改正され、平成28年度から脊柱側弯や胸郭の変形の検診に四肢の状態が加わったものでございます。

四肢の状態につきましては、保護者による保健調査票の記載内容、学校における日常の健康観察の情報等を参考に、学業を行うのに支障がある疾病及び異常の有無等の確認を学校医が行っております。

なお、脊柱側弯症の疑いが見られた際には、保護者に病院への受診をご案内しております。運動器検診を含め学校の健康診断は子どもの健康の保持増進を図るために実施するもので、個人を対象とした確定診断を行うものではなく、子どもが健康か否か、疾病や異常の疑いがあるかという視点で選び出すスクリーニングの性格を持つものでございます。ご理解のほどどうぞよろしくお願いいたします。

議長（和田 善臣議員）

小島議員。

4番（小島みゆき議員）

ありがとうございます。学校での内科検診のときに診ているとお聞きしましたが、学校健診の際には、視診と触診による検査が行われていると思いますが、専門家から「見落とすおそれがある」と指摘されています。脊柱側弯症の早期発見には最も有効と言われるモアレ検査による測定法があります。モアレ検査は、X線を使用せずに体の凹凸を映し出す特殊な写真、モアレ写真による測定法で、同検査によって早期発見につながります。早期発見は重要ですが、初期段階では痛みが伴わないこともあり、ある程度進行してから気づくケースが多いと言われております。だからこそモアレ検査を導入していただきたいと思っております。

早期に発見、治療することにより、ほとんどの児童・生徒が大きな変形を残すことなく成人して、通常の生活を送ることができます。今後の脊柱側弯症の対策としてどのようにお考えでおられますでしょうか。

議長（和田 善臣議員）

石本理事。

教育部（石本 秀樹理事兼学校教育課長）

議員お示しのモアレ検査の導入につきましては、一定の費用が必要になることから、本町といたしましても近年の他市町村の導入状況を含め調査研究を進めてまいります。よろしくご理解のほどお願い申し上げます。

議長（和田 善臣議員）

小島議員。

4 番（小島みゆき議員）

先ほども言いましたが、脊柱側弯症は、脊柱がS字に曲がる難病です。症状が進行すると、腰や背中の痛み、肺機能の低下をもたらし、場合によっては命に危険が及ぶとされています。脊柱側弯症の娘さんを持つお母さんが「娘のような患者が1人でも減ればと願っている」と語っていらっしゃいます。

早期発見につながるモアレ検査の導入を考えていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

では、続いて次の質問に移ります。

6月28日に千葉県で飲酒運転によって児童5人が死傷する痛ましい事故が発生しました。マスコミ報道では通学路の整備に焦点が当たっています。

事故の要因は飲酒運転であったということも大きかったと思います。ですが、子どもたちを守るために通学路の安全対策はしっかりとしていかなければならないと思います。

そこでお聞きします。忠岡町として安全対策の取組はどのようになっていますでしょうか。

議長（和田 善臣議員）

村田部長。

産業まちづくり部（村田 健次部長）

平成24年4月、京都府亀岡市で発生した事故以降、全国で登下校中の児童・生徒が巻き込まれる交通事故が相次いで発生いたしております。

そのような中、本町におきましては、平成27年度に関係者によります通学路の行動点検を実施し、子どもたちの安全確保を図ることを目的とした忠岡町通学路交通安全プログラムを策定いたしました。以降、2年に一度の合同点検を実施し、危険箇所の抽出及び対策を実施いたしております。本年度は合同点検の年でございますので、危険箇所のリストアップと対策を行う予定でございますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

議長（和田 善臣議員）

小島議員。

4 番（小島みゆき議員）

この辺は、これからまた点検整備をしていくということですね。しっかりとよろしくお願いいたします。

通学路にはグリーンベルトが引かれているとお伺いしていますが、全ての通学路で整備されているのでしょうか。また、通学路の指定はどのようになっていますでしょうか。

議長（和田 善臣議員）

村田部長。

産業まちづくり部（村田 健次部長）

まず、私のほうからグリーンベルトの設置状況についてお答えをさせていただきます。本来であれば通学路には歩道が設置されていることが望ましいとは考えておりますが、道幅が狭い場所にはグリーンベルトにて対応させていただいております。また、実施につきましては、より効果的な場所を抽出し、順次実施している状況でございますので、ご理解のほどよろしくお願いたします。

議長（和田 善臣議員）

二重部長。

教育部（二重 幸生部長）

通学路に関しまして、私のほうからお答えさせていただきます。

通学路に関しましては、各学校が各校区の状況を勘案し、子どもの安全を第一に考えて指導しております。

具体的には不審者対策としまして、できるだけ人通りの多い大きな道路、また交通安全への対策として歩車分離ができていた道路を優先的に選択しております。特に新1年生につきましては、通学路をしっかりと身につけ、安全に登下校ができるよう、東忠岡小学校では教職員並びにPTA皆様のご協力のもと、入学当初の6日間、4つのコースに分かれた集団下校の指導を実施しております。

議長（和田 善臣議員）

小島議員。

4番（小島みゆき議員）

ありがとうございます。また、続いていきます。事故や事件等からも子どもたちを守るための見守りの体制等はどのようになっていますでしょうか。

教育部（二重 幸生部長）

議長。

議長（和田 善臣議員）

二重部長。

教育部（二重 幸生部長）

教育委員会が管轄しております見守り活動につきましては、子どもたちが安全に登下校できるよう、主に不審者対策としての抑止力となるよう実施しております。具体的には青色パトロールの車が毎日、登下校時に町内の巡回をしております。また、ボランティアとしまして、忠岡町子ども安全見守り隊が、火曜日と及び金曜日の下校時に子どもたちの見守りを行って来ており、水曜日には青少年指導員の皆さんが登下校時に見守りを行って来ております。また、毎月8のつく日には忠岡すこやかネットの皆さんが見守り活動を行って来ております。また、警察官OBによりますスクールガードリーダーが水曜日以外、登下校時に各校区を交互に見守りを行って来ております。これらのボランティアの方々

キャップやベストなど視認性の高い制服を着てもらうことで子どもたちにも分かりやすくしてもらっており、挨拶などの声掛けや子どもたちが悪ふざけをしながら歩いているときには注意を行うこともございます。

これからも地域の宝であります大切な子どもたちの見守りを地域の皆さんのお力を頂戴しながら継続させてまいりたいというふうに考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願ひいたします。

議長（和田 善臣議員）

小島議員。

4 番（小島みゆき議員）

ありがとうございます。子どもたちは通学路以外も通っている子もいると思います。学校でも周知はされていると思いますが、安全のためにも考慮していただき、周知徹底をさらにお願ひしたいと思います。交通事故だけでなく変質者等からも子どもたちを守る対策をよろしくお願ひします。

子どもたちは幹線道路の歩道を歩いていますが、雑草がすごい状況になっている箇所もあるので、ぜひ安全に通行できるよう伐採をお願ひしたいと思います。

うちの子どももそうだったんですが、草に足が触れただけでもアレルギー反応を起こす場合もあると思いますので、よろしくお願ひいたします。

以上で一般質問を終わります。

議長（和田 善臣議員）

以上で、小島みゆき議員の一般質問を終結いたします。

議長（和田 善臣議員）

次に、勝元由佳子議員の発言を許します。

1 1 番（勝元由佳子議員）

議長。

議長（和田 善臣議員）

勝元議員。

1 1 番（勝元由佳子議員）

改革忠岡の勝元です。早速一般質問を始めさせていただきます。

まず、新型コロナ関連の質問として、教育分野について質問いたします。

8月25日から忠岡町の小・中学校でも2学期が開始されています。ちょうど新型コロナウイルス、特に感染力の強いデルタ株が猛威を振るっている真っ最中での2学期の開始となり、子どもたちの学校内での感染リスクなどの問題が、2学期の開始前から全国的な問題、一大関心事としてマスコミなどでも日々取り上げられてきたところです。私のほうでも2学期開始前に教育長と町長宛てに、教育面での要望を幾つか提出させていただきました。

した。

そんな中、私のSNS上ですけれども、忠岡町の小・中学校にお子さんを通わせておられる保護者の方々に対して、2学期の開始についてどのように思われるか、休校を希望されるか学校再開を希望されるかといった点について呼びかけまして、意見の募集を行いました。今回そうしてお寄せいただいたご意見や不安の声などから、忠岡町の2学期開始に当たっていろいろな問題点等が見えてきましたので、一般質問で取り上げさせていただきました。

まず4つ、小問を挙げさせていただいてはいますけれども、1番と2番、一括で質問させていただきます。

まず、小・中学校における感染対策についてです。ご意見いただいた親御さんからお聞きしたんですけれども、この2学期が開始されるまで学校での子どもたちへの手指のアルコール消毒が徹底されていなかったというところでお聞きしまして、私もちょっとびっくりしたんですけれども、当然、学校現場ではアルコール消毒、実施されてきているものと思ってたんですけれども、実際には学校内での子どもたちへの手指の消毒、行われていなかったんでしょうかというところが1点。

次、学校内での2学期以降ですね、感染対策についてですけれども、特に感染リスクの高い場面、1番はやっぱりマスクを外してしゃべりながら飲食をする給食の時間が懸念される場所ですけれども、そういった時間や音楽の授業や、最近エアロゾル感染が指摘されている空気が停滞しやすい体育館内での授業、活動といった感染リスクの高い場面等も含めて、学校内での感染対策、どのようにされているか、これが2つ目。

次、2個目の質問の登校を控える場合の対応等についてですけれども、ご家庭によっては、学校内での感染が心配なのでうちの子はもう休ませますと、登校を控えるケースもあるかと思います。そういう場合については2学期の開始前から欠席扱いはしませんと、学習のフォローもしますというお話、伺っております。

この9月12日、緊急事態宣言、恐らく解除にならないと、延長される見込みですけれども、この自主休校等ですね。登校させないお子さんの対応については緊急事態宣言が解除になって以降もご対応されるのか、あるいはこれは宣言中だけですよということなのか、感染を心配されているご父兄の方々、多くおられますので、その辺の対応のところを含めてご答弁いただけますでしょうか。

議長（和田 善臣議員）

石本理事。

教育部（石本 秀樹理事兼学校教育課長）

まず、議員お示しの小・中学校における新型コロナウイルス感染症対策につきましては、まず第一に、お子さんに発熱や風邪症状等の体調不良があれば登校を控えていただくことが何よりも重要であると考えております。

第2には、登校後にお子さんに発熱や風邪症状等の体調不良が見られた場合には、万が一を想定し、速やかに下校していただくことが重要だと考えております。

なお、小学生につきましては、その場合、保護者によるお迎えをお願いしております。この件につきましてはご家庭のご理解とご協力を得るために学校通信及び町ホームページや直接、担任等を通じてお願いをしておるところでございます。

教室の換気につきましても、二酸化炭素測定器を活用し、定期的な換気を従前より行っております。併せて、児童・生徒に対しマスクの着用及び手洗いの励行、指導を引き続き行うとともに、音楽や体育館での体育など、活動場面ごとに密を避ける工夫も実施してまいります。

先ほどございました給食につきましても、これまで以上に給食当番及び教職員の衛生管理を徹底し、食事中は机を向かい合わせにしないようにし、黙食を指導しています。いずれにしましても学校での感染症対策につきましては、ご家庭のご協力が不可欠だと考えております。今後もご家庭と連携を図りながら適切に対応してまいります。

2点目の、感染が不安で登校を控える場合の対応につきましては、地域や家庭の状況を踏まえ、校長の判断のもと出席停止、忌引等の日数とし、欠席の取扱いにはしておりません。また、感染が不安で登校を控えられた際には、本人及び保護者と連絡を丁寧に図り、学習プリントの配布などの対応を個別にいたしております。緊急事態宣言が延びた場合あるいは変更があった場合も、引き続きこの対応のほうは実施してまいります。

以上でございます。

議長（和田 善臣議員）

勝元議員。

11番（勝元由佳子議員）

これまでも学校での感染リスクというのは言われてきていますので、十分対応していただいていると思います。手洗いも励行していただいていると思いますけども、やっぱりアルコールでの、補助的になりますけれども、消毒というところも徹底していただきたい。十分な感染症対策、徹底していただいているとはいえ、やはり学校内での感染を心配しながら、日々子どもさんを送り出している親御さんがほとんどだと思います。

実際、この2学期開始の前にも、町内にも休校を希望されている保護者の方もおられました。それで次の質問なんですけれども、オンラインでの授業・学習についてお聞きします。

この2学期の開始に当たり、忠岡町では休校せずに通常の学校再開の選択をされました。その辺りの理由については、2学期が始まる前から町の教育委員会のほうから、学びの場を止めないということも伺っております。その教育委員会とのやりとりの中で、そうはいってもやはり忠岡町の学校で休校になったりとか、実際にオンラインでの授業、学習する場面が出てきた場合、実際にオンラインでの授業、学習できるんですかというところ

を確認させていただきましたら、「いえ、まだできません」という残念な回答だったんですね。

それでお聞きしたいんですけれども、既に子どもたちには1人1台、タブレットはもう配布されている、行き渡っている。これまでの課題であった、ご家庭にネット環境のないお子さん、この点についても昨年度、予算措置をしていただいて、既にWi-Fiルーターも購入していただいています。子どもたちの家庭でのネット環境も整っている。なのになぜ忠岡町ではオンラインによる授業・学習ができないのでしょうか。そこの根本的な理由について、これは教育長に答弁をお願いします。

教育長（富本 正昭教育長）

議長。

議長（和田 善臣議員）

教育長。

教育長（富本 正昭教育長）

今、議員お示しのとおり、既に各ご家庭のWi-Fi環境等の調査も済ませました、私ども。またWi-Fi環境が整っていないお家に対してルーターの確保ということで、この令和3年3月末までに247台のルーターの確保も既にいたしております。

その中でなぜ、このお示しのオンライン授業が進展しないのかということに関しまして、少し私自身の考えも込めながらお話をさせていただきたいと思います。

それは、1つは義務教育段階の授業の構造上の特徴というものが、実は小・中学校にはあるのではないかなど。オンライン授業の実施が進まない理由の1つに、私はそのように考えております。

昨年、最初の緊急事態宣言の発令に伴い、学校が閉鎖された際、大学や一部高等学校でいち早く講義や授業を録画したオンラインでの視聴が可能となったというふうな状況もございます。ご承知のとおり大学の講義は、教員が準備したノートをもとに一方向的に話を進めるタイプの講義が多いような気がいたします。明治以降、我が国はドイツの大学教育を手本に、これをもとに高等教育のスタートを開始いたしました。ちなみに、ドイツ語でこの講義を意味する単語、ファーレーズンという単語は朗読という意味もございます。このように一方向的な授業の部分では、私は非常にオンラインで届けるということもしやすいのではないかなどというふうに考えております。

これに対しまして、義務教育段階である小・中学校の授業は、教員からの一方向的な語りで成立するものではございません。教員の発問に対する子どもたちの反応や、ある子どもの発言に対する他の子どもたちの反応など、様々な場面での相互作用、いわゆるコラボにより授業というものは作り上げられていくものでございます。小・中学校の教員はホームグラウンドである教室で対面授業により、子どもたちが初めて習う内容、初見の内容について、1年間をかけて系統的に指導を積み重ねております。

学校の授業といえば、学級活動また教科でも復習であるとかドリル等で習熟していくという、そういう授業もございますが、教科指導におきましては初見の内容について学ぶ授業が本来の授業であると言えます。初見の内容を各家庭に送信し、同時双方向でいわゆるオンライン授業を実施することは、教員にとっても子どもたちにとっても非常にハードルが高いものと言わざるを得ません。教員にとって完全アウェーと言える各ご家庭の学習環境下で、例えばお家の方が隣でテレビを見ているとか、また、いろいろなことをなさっておられるというふうな状況もおありかと思えます。また、家庭では様々な誘惑もあるのではないかなというふうに推察されます。

そのような中で、タブレットを通して授業を受ける子どもたちの集中力を45分ないし50分の単位時間持続させることは至難の業であるというふうに考えております。さらに、あくまでも私見ですが、義務教育段階の子どもたちにとって、その発達段階から、そもそも画面を通して学ぶオンライン授業に対する学習レディネス、これは心理学用語で、学習の前提となる知識や経験、環境などが整っている状態、このレディネスが不十分なのではないかなというふうに、これは私がかねがね思っているところでございます。

学校閉鎖中に初見の内容についてオンライン授業を実施したという市町村においても、多くの学校は学校再開後、再度同じ内容の授業を対面により実施したと聞いております。このことは学習の定着面での個人格差が非常に大きいからだというのが理由の1つだと考えております。

一方、オンライン授業と似た言葉ではありますが、既に習った内容、既習の内容についてオンラインで反復学習を図り適宜教員の指導を受けることができる、いわゆるオンライン学習は子どもたちにとっても本当に大いに意義あるものだと私も考えております。

以上、私の考えを述べさせていただきましたが、本町教育委員会としましては今後もタブレット等のICTツールを活用して、対面での授業の質的向上を図ってまいります。また、緊急事態時の学校閉鎖時に子どもたちの学びを途切れさせないため、オンライン学習等の工夫についても一層研究を重ねてまいる所存でございます。よろしくご理解のほどお願い申し上げます。

11番（勝元由佳子議員）

議長。

議長（和田 善臣議員）

勝元議員。

11番（勝元由佳子議員）

ありがとうございます。教育長、今ご答弁いただいたとおり、教室の中で先生と子どもさんがコラボによって授業は成り立つんだと。また、初見の内容を授業でやっぱり画面を通してオンラインでやるのは非常に授業が難しいという、そのところも理解できます。

実際、この2学期前に保護者の方々にお聞きした中で、休校を希望される親御さんもお

られましたけれども、一方でやっぱり仕事の面で登校させたいと、登校を希望されるご家庭もやっぱり複数ありました。で、休校をしてオンライン授業をすることだけが正解かという、それは非常に難しい問題だろうと思います。

とはいっても既に2学期が始まっています、全国の学校でも新型コロナの発生事例も報道されたりしています。忠岡町の小・中学校でもいつ何時クラスターが起きて、また学級閉鎖、学年閉鎖あるいは休校といった状況、いつなるか分かりません。ですので、いつでもオンラインによる自宅での学習等ができるように、その準備は常に図っていただきたいと思います。これは切にお願いして次の質問に行かせていただきます。

次、4つ目の保護者の方々に丁寧な説明がなされていなかったという点についてです。

2学期開始に際して今、今日ご答弁いただいた様々な学校側の対応、また休校にするかしないかといった点につきましても、やはりもうちょっと丁寧な説明があってもよかったですのではないかと、私のほうも思っています。実際、町内の保護者の方から「そういう学校側の対応について勝元議員のSNSで知った」という声も頂きました。実際、この感染拡大の中、2学期開始の前から「うちの子の学校は休校になるのかどうなるのか」といった心配がある中で、やっぱりその辺の内容ですね、学校側の対応、2学期が始まる前から方針が決まっていたのであれば、本来であればその開始前から保護者の方々にお知らせしていただくべきであったらと思います。

ホームページ、LINEもあります。学校とご家庭を結ぶメールもあると伺っています。配布プリントもあります。連絡するツールは幾らでもあったはずですがけれども、少なくとも8月25日の始業日までぐらいの段階ではそういう丁寧な説明がなかったということでお声を頂いています。ですので、この2学期開始に際して、保護者の方々のご理解を得られるように、少しでも安心していただけるような丁寧な説明、お知らせが事前にあってもよかったですのではないかと、また今後のそうした点の改善点ですね、ちょっとご答弁いただけますでしょうか。

教育部（石本 秀樹理事兼学校教育課長）

議長。

議長（和田 善臣議員）

石本理事。

教育部（石本 秀樹理事兼学校教育課長）

議員ご指摘の、2学期開始に際しまして学校から保護者への丁寧な情報提供がなかったことは事実でございます。2学期開始後になりましたが、9月の学校通信におきまして発熱や風邪症状等の体調不良がある場合には登校を控えていただくようお願いいたしました。併せて、町教育委員会としましても町ホームページにて、先ほども申し上げましたとおり、感染症対策としてお子さんに発熱や風邪症状等の体調不良がある場合には、厳に登校を控えていただくことを重ねてお願いしたところでございます。

議員ご指摘のように、今後、保護者の不安解消のために早め早めの周知に努め、情報発信を積極的に行っていくよう学校に指導してまいります。ご理解のほどどうぞよろしくお願いいたします。

1 1 番（勝元由佳子議員）

議長。

議長（和田 善臣議員）

勝元議員。

1 1 番（勝元由佳子議員）

ありがとうございます。遅れてでもお知らせいただいているというところで、保護者の方の安心も少し得られていると思います。やっぱり情報がない、分からないという状態が一番、疑心暗鬼といいますか、不安を招く状況だと思いますので、今後も外部から、我々が言わなくとも先々に、先手先手で情報発信、お知らせをしていただきたいと思います。

これを踏まえてですけれども、次、新型コロナ関連の情報発信分野についての質問です。

昨年以来、新型コロナが発生して以降、事業者や住民の方々への支援策のお知らせ、あるいは今もやっていますワクチン接種についてのお知らせなど、住民や事業者の方々が行政からの情報を必要とする場面が格段に増えたと思います。しかし、教育の部分を含めてですけれども、忠岡町の情報発信を見ていると、その情報発信が適切かつ効果的になされているかどうかと思うわけです。私を含め、本町議会議員のSNSに頼っているところも大きいように見受けられるときもあります。

議員は、行政の広報係ではありません。二元代表制に基づく地方議会・議員と行政との関係性という観点から見ても、やはり行政をチェック、監視する立場にある議員が行政の職員、それこそ役場の広報係のように役場の情報発信をして行政の役割を担うというのはふさわしくない問題であろうと思うわけです。

そういうことがありますと、今回のコロナ関連の情報もそうなんですけれども、特定の議員を支持、支援している住民さんと、そうでない住民さんとで行政からの情報入手に格差、不公平が生じるといった問題もやっぱり生じてきます。さきの8月議会では役場ホームページにチャットボット機能を持たせるということで予算も計上されてましたけれども、そういったことよりもやっぱり本町のホームページのあり方そのものを根本的に変える必要もあるだろうというのが第1点。

今回も見受けられましたけれども、ホームページに載っていても、どこに載っているか見つけられない、分からない場所に載っていると、そもそもホームページ等の発信、お知らせ自体がないとかですね、職員さんの心遣い、配慮で改善できる点も非常に多いだろうと思うわけです。そうした本町の情報発信・提供について、早急に改善をお願いしたいと思うんですけれども、改善できる点についてお願いいたします。

町長公室（明松 隆雄次長兼企画人権課長）

議長。

議長（和田 善臣議員）

明松次長。

町長公室（立花武彦公室長）

情報発信につきましては、先ほど議員おっしゃいましたとおり、なかなか必要な情報にたどり着けない、あるいは系統立って掲載されていないのではないかというお声も頂く中、本日、ほかの議員さんからもいろいろホームページ、ございましたが、ホームページ全体の構成を含め、情報の提供、発信のあり方について改善を検討する必要があるだろうと認識しているところです。

併せまして、LINEにつきましても、今後町の魅力発信も含めた情報につきましては、様々な手法により発信してまいりたいと考えてございます。発信している情報はあるんですが、それにたどり着けないというのはまだまだあるかと思っておりますので、その点、改善を図ってまいりたいと考えてございますので、よろしく願いいたします。

議長（和田 善臣議員）

勝元議員。

11番（勝元由佳子議員）

今すぐどうこうというところは、従前からほかの議員さんからも声も出ていまして、改善していただいていると思います。必要としている方に必要な情報をタイムリーで提供していただく、これも行政の務めです。どうかくれぐれも議員が役場の広報係にならなくても済むように、適切な情報発信、お願いします。

では、次に子育て支援、学童保育についてです。こちらも既に同じような声、上がっているかと思いますが、お寄せいただいた声でなるほどなと思いたしたので、取り上げさせていただきました。

本町の学童保育の預かり時間ですけれども、通常の場合、放課後以降夕方5時まで、延長保育を希望したところで夕方6時までと、終了時間が早いと。夏休み、春休みといった長期休暇の場合も預かり開始時間が朝8時半からと、これも時間が遅いと。職場が大阪市内とか通勤に1時間ほどかかるといった方ですと、朝8時半頃に子どもを預けていたのでは、とても朝9時の始業には間に合わないということです。また帰りも、大阪市内からですと、正社員の方ですと夕方5時か5時半頃に仕事が終わって、残業せずに帰宅したとしても、通勤に1時間ほどかかって18時のお迎えというのは非常に厳しいと。

こういう現状の中、忠岡町の学童保育の預かり時間というのは、例えばご夫婦ともに大阪市内等に通勤されている共働き世帯だとか、ひとり親世帯の方々も含めて、実質的に通勤時間に30分以上かかる保護者の方々にとっては非常に不便で厳しい条件になっているのではないかということなんです。

一方、忠岡町というのは立地的にも難波まで20～30分で行けますし、市内に非常に近いと。この電車での大阪市内へのアクセスのよさというのが忠岡町の最大の売り、魅力であろうと思います。先ほど河瀬議員のほうからも、忠岡町の魅力創造、行財政運営といった点でのお話もありました。学童保育の預かり時間を、もっと子育て世代の方々に魅力に感じていただけるような時間設定に変えていただいて、もっと忠岡町に魅力を感じていただけるように、子育て支援をより強化すべきであると考えますけれども、いかがでしょうか。

教育部（二重 幸生部長）

議長。

議長（和田 善臣議員）

二重部長。

教育部（二重 幸生部長）

議員ご指摘のとおり、本町の学童保育につきましては、両小学校内に設置しており、夕方は17時まで、延長保育を利用しましても18時までというふうになっており、長期休業中につきましても朝の8時半からの開始というふうになっております。

時間の延長ということでございますが、当然、指導員への負担が増加することから、今以上の指導員を確保する必要があります。しかしながら、保育士と同様、募集をかけてもなかなか応募してくれない。指導員を増やすというのは簡単なことではないというのが現状でございます。

実際に現場からも対応が難しい子どもが増えているということで、1人でも指導員を増やしてほしいといった要望は常にあるところでございます。指導員の募集につきましては日頃からかけてはおりますが、指導員の確保にまでは至っていないというのが現状でございます。当然、指導員が一定数確保できた状態であれば時間延長の検討もできるかと思っておりますが、現状では厳しい状態であるということでございます。

本町の子育て支援につきましては、これまでも就学前施設の給食費無償化を初め、子育て支援センターの増設、公立こども園の整備などを実施してきたところでありますが、さらなる子育て支援の充実に向け、できる範囲で引き続き努力してまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくご理解のほどお願いいたします。

議長（和田 善臣議員）

勝元議員。

11番（勝元由佳子議員）

予算面、人員配置の面で厳しいということは分かります。今のご答弁を伺っていると、指導員さんの増員、確保というところがやっぱり、その工夫がポイントなのかなと思います。ですので、その点の改善といいますか、何か工夫点を見出さずして確保をお願いしたい。

やっぱり今回ご意見を頂いた方は、こうおっしゃっていたんですね。「忠岡町の子育て施策というのは、忠岡町内か近隣に仕事に行っている人だけを想定、対象にしているようにしか見えない」ということをおっしゃっていました。仕事は生活の基盤です。働きやすいまち、働きながら子育てしやすいまちというのは、それだけでもかなり魅力に感じると思います。ぜひ忠岡町の地の利を生かした施策を推進していただきたいと思います。

では、次に抗体価測定検査費用の助成等について質問です。

現在、新型コロナワクチンの接種が全国でも急ピッチで進められているところです。しかし、その効果につきましては、喫煙あるいは肥満、また免疫抑制剤、ステロイドなど、免疫を抑える薬を服用されている方といった生活習慣の特性のある方、あるいはご高齢の方などですね、ワクチンの2回接種が完了しても体内で十分な量の抗体が産生されずに、ワクチンを打ってもその効果が十分得られていない場合があるという報告が既になされています。

今日私、ちょっと図、グラフを持ってきてまいりました。こちらのグラフを見ていただいたらお分かりのとおり、まずこれ、年代別の2回目接種を終わった方の抗体の量のグラフなんですけども、年齢がいけばいくほどこうやって抗体の量が落ちていくんですね。特にご高齢の方というのは、お若い方、20代の方の半分ぐらいしか、2回目接種が完了しても抗体が産生されない場合があるということが、こうやって調査の結果で出ています。

また、これ喫煙の有無についてなんですけれども、2回目のワクチン接種を完了された方でも、これを見ていただいたらそのまんまなんですけれども、喫煙歴の全くない方と比べて、現在も吸っている、あるいは今やめたけども、過去に吸ったことがあるという喫煙歴のある方については、ワクチン接種、2回接種が完了されても格段にワクチンの効果、抗体の産生量が低いというようなデータも示されております。

こういうことを踏まえて、効果的に感染対策をしていかなければならないというところなんですけれども、今挙げたようなワクチンの2回接種が完了してもその効果が十分に得られない方というのは、油断をせずに念入りに感染症対策をしていただいて、感染・重症化を防いでいただく必要があるわけなんです。

そのためには、ご自分がまずワクチンの効果を十分に得られているかどうかというのを知っていただく必要がある。そのためには病院に行ってください採血検査をして、抗体価測定の検査をしていただく必要があるんですけども、この抗体価測定の検査は自費診療になりますので、やっぱり高いんですね。町内の診療機関、幾つか問い合わせさせていただきましたけれども、お安いところで4,000円ぐらい、ほかは6,000~7,000円というところもありましたし、聞くとところによると1万円ほどするというところもあるやに聞いています。やはり自費診療、自由診療ですので価格にばらつきもあって比較的高いということですので、できれば町独自でこういった抗体価測定検査の助成をしていただけないかと。その上で住民の感染対策に役立てていただきたいと思うんです。

財源的な部分で問題もあろうかと思しますので、全ての人を対象にせずとも、今挙げました喫煙歴のある方とか基礎疾患のある方とか、重症化しやすい方、ワクチンの効果の得られていない確率の高い方に絞ってでもしていただきたい。仮に1,000円、1,000人の方に助成したとしても100万円です。これ、2,000人の方にしても200万円ですね。この数百万円の予算、どうにかすれば出るんじゃないかと思うんです。ですので、こういう助成をやっていただいて、より現実的な感染拡大防止を町としても図るべきではないかというところが1点。

併せて、助成するしないにかかわらずですけども、今申し上げたような生活習慣や年代といった特性によってはワクチンの効果が十分得られないと。ですので油断せずに、感染予防の徹底をしていただく必要がありますよといった情報発信、啓発を町のほうからもっと積極的にすべきではないかと思いますが、この2点、ご答弁をお願いします。

健康福祉部（泉元 喜則部長）

議長。

議長（和田 善臣議員）

泉元部長。

健康福祉部（泉元 喜則部長）

抗体価測定検査費用の助成についてであります。町として公費負担により検査を勧奨していくためには、国の有効性、安全性の評価を経て市町村が実施すべきものとして位置づけられるなど、国として推奨されるものであることが不可欠であると考えているところです。

また、新型コロナワクチン接種の前後の抗体については、2回目接種後3から4週間後には変異株を含め90%以上の方は十分な抗体価との調査結果が出ており、かなりの確率で発症リスクは減少すると推察されております。このようなことから、議員仰せの検査費用の助成につきましては現在検討しておりませんので、どうぞご理解のほどよろしく願いいたします。

また、啓発を行うことにつきましては、ワクチン接種をされた方は新型コロナウイルス感染症の発症を予防できると期待されておりますが、ワクチンだけで完全に予防できるのではないこと、抗体価が上がりにくい方がいることや、効果がいつまで持続するかはまだ十分には分かっておりませんので、ワクチン接種後も基本的な感染予防対策を継続して実施いただきますよう啓発してまいりたいと考えているところでございます。

11番（勝元由佳子議員）

議長。

議長（和田 善臣議員）

もう時間がないので、手短に。

11番（勝元由佳子議員）

助成は考えておられないということですが、少なくともこういった啓発というところは積極的にしていただきたいんです。今、全国を見渡しても、やっぱりワクチンの2回接種が終わったからもう安心といった風潮も見受けられるように思いますけれども、そうではないと。従前から引き続き感染予防はしていただくという必要はあると思っていますので、医学的な見地、科学的根拠に基づいた感染対策の推進を図っていただきたいと思っています。

もう時間ですので、残りの2つの質問については割愛させていただきます。

最後ですが、先ほどから申し上げているように、リアルタイムに必要な情報を素早く住民の方々に届けていただくというところを重々お願いして、私の一般質問を終わらせていただきます。

議長（和田 善臣議員）

以上で、勝元由佳子議員の一般質問を終結いたします。

議長（和田 善臣議員）

次に、河野隆子議員の発言を許します。

12番（河野 隆子議員）

議長。

議長（和田 善臣議員）

河野議員。

12番（河野 隆子議員）

12番、日本共産党の河野隆子です。ただいまより一般質問を行わせていただきます。

まず最初に、新型コロナウイルスのワクチン接種についてであります。

新型コロナウイルスのデルタ株が猛威を振るう感染爆発と、広がる医療崩壊が連日続いております。本町でも感染者が毎日増えて、1人、2人ではなくて5人、8人と、そういった感染者が出ております。新型コロナの流行が収束するには、人口の一定以上の割合がワクチン接種などで免疫を持つ集団免疫の達成が必要だと言われております。

そこで、1点目の質問です。5月16日から75歳以上の高齢者への集団ワクチン接種が始まりました。また、翌日からは町内医院の協力を得て個別接種もしていただいたところでもあります。当初の予約の取り方については大変問題があったということで、改善していただきました。担当課では、個人的な理由で優先予約をされなかった方を除いては7月末までに65歳以上の高齢者の接種が終わると、そのように6月議会で答弁をされておりました。進捗状況はどうなっているのでしょうか、教えてください。

健康福祉部（泉元 喜則部長）

議長。

議長（和田 善臣議員）

泉元部長。

健康福祉部（泉元 喜則部長）

進捗状況の報告でございます。これまでの報告は、接種券を発送した今年度65歳になる方も含めて報告しておりましたが、他市町村の基準も合わせて65歳人口に対する高齢者ワクチンの接種状況を報告させていただきます。8月末における65歳以上の高齢者ワクチンの接種進捗状況ですけれども、9月8日現在、1回目接種者数は4,322人で、接種率は、8月末の高齢者人口4,798人で割りますと90.08%、2回目の接種者数は4,283人で、接種率は89.27%となっております。

12番（河野 隆子議員）

議長。

議長（和田 善臣議員）

河野議員。

12番（河野 隆子議員）

大変高い進捗状況ということで、65歳以上の2回目接種は89.27%ということでしたかね。全国平均でも2回目を打ち終わった高齢者、これ、9月7日現在ではありますが、87.39%と新聞に載っておりましたから、ほぼ本町は平均よりか若干高いということが分かりました。

しかし、約1割の方は未接種であります。強制ではありませんので、打ちたくない方もおられると思います。しかし、接種を諦めている方、実際におられましたので、そういった方がおられます。

第2波のときに民生委員さんが暑い最中、お一人暮らしの高齢者のお家に訪問して下さって、「ワクチン接種の予約を取りましたか」という声かけをしていただいております。大変ご苦労さまであったというふうに思います。そんな中でも、やはり拾い上げられていない方、接種を希望する方については、引き続き丁寧なお知らせと対応が必要ではないかというふうに思うのですが、その点についてはいかがでしょうか。

健康福祉部（泉元 喜則部長）

議長。

議長（和田 善臣議員）

泉元部長。

健康福祉部（泉元 喜則部長）

接種を希望されていて、まだ接種されていない方につきましては、情報が行き渡るように引き続き丁寧な広報活動に努めてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

12番（河野 隆子議員）

議長。

議長（和田 善臣議員）

河野議員。

12番（河野 隆子議員）

よろしくお願ひしたいと思ひます。

そこで、2つ目の質問であります。

現在、12歳から64歳までの接種が行われております。優先順位は、基礎疾患のある方、次に高齢者施設等の従事者でございますが、ソーシャルディスタンスが取れない訪問介護従事者や障がい福祉従事者、学校、保育所の先生、職員の方も、優先接種をされるべきだということは6月議会で言わせていただいておりますが、先行接種はされたのでしょうか。

議長（和田 善臣議員）

泉元部長。

健康福祉部（泉元 喜則部長）

議員仰せのとおり、現在は高齢者の優先接種、基礎疾患をお持ちの方、また高齢者施設従事者の優先接種の予約受付終了期間を終え、現在は12歳以上の全ての対象者の接種を行っているところです。訪問介護施設従事者におきましては、高齢者施設従事者の優先接種を行う際、希望のあった方を対象にして実施いたしました。また、町内小・中学校教員、学童保育指導員、保育所職員等の就学前施設の職員におきましては、保健センターでの集団接種において希望のあった方を対象に実施いたしました。また、妊婦さんとその配偶者等につきましても優先接種を行いたいと考えているところです。

12番（河野 隆子議員）

議長。

議長（和田 善臣議員）

河野議員。

12番（河野 隆子議員）

妊婦の方も今回、優先接種の中に入られるということで安心できます。

今のご答弁にあったように、学校、学童、保育所等の関係者の方、ほぼほぼ終わっているということでもあります。そして、居宅サービス等の介護事業所または障がい福祉等の従事者については、町内でも多くの事業所がございます。こちらにつきましては忠岡町が把握しづらいというところもございますが、どのような方法で優先接種のお知らせをされたのでしょうか。

議長（和田 善臣議員）

泉元部長。

健康福祉部（泉元 喜則部長）

町内の居宅介護支援事業所を初め介護事業所につきましては、ファクスでお知らせをさ

せていただきました。また、ホームページ上でも同じような内容を掲載させていただいたところがございます。

議長（和田 善臣議員）

河野議員。

12番（河野 隆子議員）

忠岡町、本町には事業所とか施設が約50か所あるというふうにお聞きしております。そちらの事業所にお勤めの方、もちろん自分自身の命も守らないといけませんし、利用者の方、そういった方を守らないといけないということで、非常に優先接種していただいたということはありがたかったというふうに思います。そして、ファクスでお知らせしていただいたと。ありがとうございました。

3つ目の質問でございます。

6月議会で、高齢者のワクチン接種は7月末までに終わるという町の答弁があったという事は先ほど言わせていただきました。しかし、結果は8月に入っても終わっておらなかった。個人の都合だけではなく接種したくても予約が取れないといった実情が生じたということは、きちんと今後検証していただきたいというふうに思います。

そこで、現在、集団接種の予約は10月末まで埋まっているということでありまして。他の自治体では年齢を区切ってクーポン券を発送しているところが多いようですが、本町は12歳以上の全ての住民にクーポン券を一気に発送されました。接種済みの12歳以上の年齢別の人数と割合を教えてください。

議長（和田 善臣議員）

泉元部長。

健康福祉部（泉元 喜則部長）

ワクチンの接種状況で、年代別の報告をさせていただきます。9月8日現在になりますが、10歳代で1回目接種が26.01%、2回目で14.17%、20歳代で1回目接種が39.57%、2回目接種で29.08%、30歳代で1回目接種が40.66%、2回目接種で26.92%、40歳代で1回目接種が51.33%、2回目接種で34.92%、50歳代で1回目接種が62.96%、2回目接種で47.17%といったところでございます。

12番（河野 隆子議員）

議長。

議長（和田 善臣議員）

河野議員。

12番（河野 隆子議員）

ありがとうございます。10代の方ももう2回目で14.17%打っておられるということでございます。若い方はワクチンを打ちたがらないというような、一部のメディア、

テレビでも言われておりましたが、東京都の渋谷がテレビで放送されておりました。渋谷区に開設した予約不要の新型コロナウイルスワクチンの若者向け会場、並んでも接種できない人が多く出るなど問題になっておりました。2日目、1キロに及ぶ行列で、2日間で3,500人来られたということで、2日目からは抽せん方式に切り替えたけれども、倍率がそのときで6.3倍と驚くべき数字が目に見え込んでまいりました。

今のこの第5波の特徴、新型コロナウイルスの第5波の特徴であります。従来より感染力が強く重症化しやすいデルタ株への置き換わりで、ワクチン未接種の現役世代、それから学齢期、未就学児童、若い方の感染が広がっているということの不安が一気に可視化されたということで、やはり若い方も重症化を避けたい、それから同居の家族にうつしたくないということで、ワクチン接種はやはり希望されている若者が多いということが分かりました。

本町も10月末まで予約がいっぱいで、取れないといった状況であります。仮予約の方がどれだけおられるのか。また、11月以降のワクチン接種の予定、計画はどのようになっておられるのか、ご答弁お願いしたいと思っております。

議長（和田 善臣議員）

泉元部長。

健康福祉部（泉元 喜則部長）

まだ接種の期日が決まっていない仮予約の方につきましては、実質200人を超えているような状況でございます。また、保健センターでの集団接種におきましては、10月31日の日曜日までの受付、1回目を行っておりますので、その方の2回目接種が3週間後である11月21日の日曜日となります。集団接種においては、10月末までの予約日が確定せず、仮予約をされている方の接種につきましても、必ず国から接種可能年齢人口の80%分のワクチンが配分されることになっておりますので、安心していただけたらと思っております。今後のワクチンの供給状況を確認しながら、11月末までには2回目の接種が完了するようにご案内をする予定となっておりますので、よろしくお願ひいたします。

12番（河野 隆子議員）

議長。

議長（和田 善臣議員）

河野議員。

12番（河野 隆子議員）

仮予約、つまり接種したいけれど、予約がいっぱいで待っている方が200人を超えていると、そういった実情であります。このような町の都合で仮予約になっている方ですね。きっちりと町で責任を持って接種できるようにしていただかないと困ります。

それで、11月21日で集団接種が終わるであろうということは担当課のほうから聞い

ておるのでありますけれども、逆算すると1回目が10月31日に接種しないとイケないということになります。仮予約の方ですね、200人を超しているということなんですが、その方についてはちゃんと連絡は町のほうでされるのでしょうか。

それから、今予約がいっぱいなので、すいた時期、11月に入ってすいた時期に予約しようかなと思っておられる方もおるといふふうに思うんです。なので11月21日で、先ほど末までというご答弁もありましたけれども、保健センターの集団接種をいずれは終わられるということでございますから、その後は個別接種だけになるわけですね。ですので、町内の医療機関ときっちりお話をさせていただいているのか、その点はどうかということと。

それから、当初協力していただける医療機関でも、かかりつけであるという条件がございました。今の接種対象者は比較的若い世代になっておりますので、やはりかかりつけ医がないという方が大変多いというふうに思います。その点の心配もございます。

先日このような声が寄せられました。町内在住の5人家族の方でございますが、子どもさん20代、30代と3人おられます。なかなか予約が取れず、結局仮予約になっていると。ただ、1人の子どもさんは7月12日の予約開始からずっと電話をかけ続けて、やっと取れたのが9月12日。そういったことで、やはり集団接種、仮予約ということで大変、ご本人さんなんかは不安であると、早く打ちたいということで、たまたま他市の医療機関で9月5日に1回目の接種ができたということをお聞きしました。結局、粘って頑張って電話予約を取った20代の息子さんは、自分が結局この集団接種で一番遅い接種になったということの事例も寄せられておりました。

若い方はふだん高齢者に比べて病院に行くことも少ないし、かかりつけ医という医療機関もほとんどの方はないということは先ほども言わせていただきました。そして、この方はたまたま医療機関にも問い合わせしたけれども、そのときはちょっと断られたという言葉もございました。

この事例を見ても、集団接種以外にも個別接種でもきちんと予約が取れるということをお知らせ、これが十分できていなかったからこんないろんな混乱が生まれたのではないかというふうに思います。

それで、11月21日までで仮予約、200人を少し超えていらっしゃる仮予約の方の集団接種が終わるという保証、そしてその後、個別接種のみになるということでもありますから、きっちり病院、医療機関とそこは連携を取っていただいて、かかりつけでなくてもいけるということをお約束していただいて、住民への周知徹底が必要であるというふうに思うのです。

そこで、すみません、きっちりまとめますと、200人で待っていらっしゃる仮予約の方にちゃんと連絡をされるのかということと、かかりつけ医がないという方が多いのに、その点、ちゃんと医院で打てるように今後できるのか、その2点についてお答え願いたい

と思います。

議長（和田 善臣議員）

泉元部長。

健康福祉部（泉元 喜則部長）

仮予約で待っておられる方に関しましては、必ずこちらのほうからご連絡さし上げて、接種日を確定してまいりたいと考えております。また、接種当初は医療機関のほうもかかりつけ患者のみで接種というような形で始まったところでございます。現在におきましては、それぞれ医療機関のほうで、かかりつけ患者でなくても接種いただいている状況と聞いております。

今後、接種が進みますと、集団接種は一たん終わることになると思うんですけれども、開業医さんのほうで引き続き接種は続けていただくよう、こちらも要請してまいりたいと考えていますし、医療機関の先生もそういうふうを考えている方もいらっしゃいますので、接種は1バイアル6人打ちでございますので、そういう最低限の人数も要ることから、順次医療機関のほうで進めてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

12番（河野 隆子議員）

議長。

議長（和田 善臣議員）

河野議員。

12番（河野 隆子議員）

集団接種も今後やはり人数も、受けたいという方の人数も見て、11月末と言わず延長すると、そういったこともやはりしていただきたいというふうに思うんです。打ちたい人が予約を取れるように、集団接種に集中させないためにも、個別接種もかかりつけでなくても大丈夫ですよという、そのことは広く住民の方にお知らせしていただきたいというふうに思います。それが混乱を少しでも回避できるというふうに思いますので、そこはぜひよろしくお願いしたいというふうに思います。

それから、防災行政無線についてお尋ねいたします。

9月1日は「防災の日」でありました。今年の夏も記録的な大雨によって土砂災害や河川の氾濫などの大きな被害が各地で引き起こされ、人命が失われております。気象災害の激甚化が顕著になる中で、これから本格的な到来が想定される台風への警戒も怠ることはできません。広報ただおか7月号の表紙、避難警戒レベルが変わったということが載せられておりました。そして、8月号、9月号には大阪880万人訓練、「9月3日13時30分開場で、防災行政無線が鳴ります」と、住民にお知らせをされておりました。しかしながら、当日、大阪府の一部地域に警報が発令されなかったため、「防災無線は中止となります」と、LINEが入ってきました。あとはホームページなどお知らせをしたという

ことであります。

これだけ忠岡の広報で全面的にお知らせをしておいて、急遽中止する。高齢者はやっぱりLINEやホームページなど見ません。中止なら中止と放送するのが当然ではないでしょうか。なぜ鳴らないんだろうと、外まで出て聞こうとされた住民もおられたようであります。日頃から防災行政無線が聞き取りにくいと住民の声があるのは、本町も分かっているんじゃないかと思います。どこの地域が聞こえないのか、聞き取りにくいのかを調査するにもよい機会であったのに、本町は調査する気はないのかというふうに思いますが、いかがでしょうか。

町長公室（立花 武彦公室長）

議長。

議長（和田 善臣議員）

立花公室長。

町長公室（立花 武彦公室長）

9月3日に予定しておりました大阪880万人訓練でございますが、府内で大雨警報が発令され、急遽中止となったことから、本町におきましても中止とさせていただいたところでございます。

住民への周知として、今回、ホームページ及びLINEを活用して周知させていただいたところでございますが、住民から訓練中止の放送がなかったことに対してのご意見が2件ほど寄せられたところでございます。

日頃から聞き取りにくいというご意見も頂いていることから、Jアラートの試験放送のように、あらかじめ放送日時が決まっているものについて広報に掲載し、聞こえ方についてのご意見を伺うような取組を行ってまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

12番（河野 隆子議員）

議長。

議長（和田 善臣議員）

河野議員。

12番（河野 隆子議員）

何も府がやめたということで忠岡町までやめなくてもよかったのではないかとというふうに思います。

防災行政無線、2014年3月から約1億1,000万の費用をかけてデジタル化をされました。「全方位、360度に同音量で音が広がる円盤型の高性能スピーカーと、従来型のラップ型スピーカーを8か所設置することで音の非到達エリアの解消を図る」と見直し計画に書かれていました。しかし、「デジタル化をする前のほうがよく聞こえた」と言われる住民もおられます。

デジタル化によっては、私も専門ではございませんけど、真っすぐの音は聞こえるけれども、横の広がりですね、拡張性がないんじゃないかというふうに感じます。窓を閉め切っているとか風の向きとかでの問題ではなくて、そもそも構造上に問題があるんじゃないかというふうに思います。

中止にはなりましたが、9月3日、防災行政無線が鳴るということで、住民の方、約70件のお宅にアンケートを配って協力していただきました。できるだけ固まらないよう全地域にお配りさせていただきました。中止になったので回答は頂けない方もおられましたが、ふだん聞いている防災無線の聞こえ具合を書いてくださった方が半数で、ほとんどの回答は「何を言っているのか分からない」というものであります。

忠岡駅から西側、徒歩2分ほどのお家は「磯上の放送はよく聞こえて、忠岡町が放送していることすら知らなかった。今まで何十年も」、驚くべき回答を頂きました。この方は高齢者の方でもありませんし、ほぼ自宅にいらっしゃる方です。

防災行政無線聞こえない問題、調査研究という、もう次元ではありません。原因が何なのか、原因が分からなければ改善できません。原因調査をする責務が忠岡町にはあるのではないのでしょうか。どうお考えでしょうか、お答えください。

町長公室（立花 武彦公室長）

議長。

議長（和田 善臣議員）

立花公室長。

町長公室（立花 武彦公室長）

先ほどもご答弁させていただきましたが、放送日時が決まっているものについてはあらかじめ住民に周知し、ご意見を頂く中で地域の特定もしていきたいというふうに考えております。

また、聞こえ方については、天候や住宅事情にも影響を受けることから、これらをメーカーと共有し、対応を図ってまいりたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

12番（河野 隆子議員）

議長。

議長（和田 善臣議員）

河野議員。

12番（河野 隆子議員）

広報に、聞こえなければ忠岡町に連絡をといる、そのことは載せていただいたらいいと思うんですよ。しかしながら、やはり住民の方で直接、役場に電話するというのはすごくやりにくいんです。電話しにくいんですね。なので、やはりそれでは声は拾えないというふうに思います。そこはそれで指摘をさせていただきますけれども。

決算に係る重要な施策の成果並びに調書というのを、これ、いつも配っていただいているんですが、この中で危機管理課のところですね。ここで最大規模の浸水を想定した洪水、高潮リスクの回避と迅速な避難を図るための情報の周知を主な改定内容のところに書かれておられます。しかしながら、聞こえない。残念ながら聞こえません。どのような災害であっても、住民の命と財産を守るために正確な情報を住民に知らせるということは町の責任であります。何を言っているか分からない防災無線では全く役に立たない。ボリュームの問題なのか話し方の問題なのか構造上の問題なのか、設置した日立国際電気にも責任があるのではないかというふうに思います。

先ほどから指摘はさせていただいておりますが、調査研究をいつまで言い続けられるのか。改善するためには、メーカーとも原因は何なのか、それで、こういったことで私はメーカーにも責任があるというふうに思いますので、その点については原因解明ですね。でないで改善ができないというふうに思いますので、その点については担当課はどうお考えでしょうか。

町長公室（立花 武彦公室長）

議長。

議長（和田 善臣議員）

立花公室長。

町長公室（立花 武彦公室長）

メーカーですね、保守委託契約を締結しておりますので、聞こえにくい地域が特定できましたら、なぜ聞こえにくい地域があるのか、原因の調査について申入れを行ってまいりたいというふうに考えております。

12番（河野 隆子議員）

議長。

議長（和田 善臣議員）

もうこれで3回を超えていますので。

12番（河野 隆子議員）

超えていましたか。すみません。

議長（和田 善臣議員）

簡潔に。

12番（河野 隆子議員）

保守点検をしてもらっているのですが、メーカーとも話をすることではありますが、どこが聞こえないか特定できたらということではありますが、調査は全く今までほとんどされていけませんので、特定はできないというふうに思います。なので、もう全体的に聞こえないということが事実でありますので、やはりそこはきっちり原因究明していただいて改善をしていただきたいと、そのようにお願いして終わります。

議長（和田 善臣議員）

以上で、河野隆子議員の一般質問を終結いたします。

議長（和田 善臣議員）

議事の都合により暫時休憩いたします。

14時55分に再開いたします。

（「午後2時42分」休憩）

議長（和田 善臣議員）

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

（「午後2時55分」再開）

（出席議員及び議事参与員休憩前に同じ）

議長（和田 善臣議員）

次に、二家本英生議員の発言を許します。

5番（二家本英生議員）

議長。

議長（和田 善臣議員）

二家本議員。

5番（二家本英生議員）

5番、日本共産党、二家本英生です。ただいまより議長より発言の許可を頂きましたので、通告書に沿って一般質問を行います。

まず1つ目の質問、PCR検査の補助についての質問を行います。

新型コロナの感染者数ですが、第5波のピークは過ぎた感じはありますが、まだ油断できない状況であります。感染力の強いデルタ株が現在の感染の中心になっているのも原因ではありますが、感染が広がりつつある中、オリンピック・パラリンピックを開催し、国民に対し誤ったメッセージを発信することになり、外出自粛の緩みができ、全国の新規感染者数が2万人を超える日もありました。現在、12日までの21都道府県に発出されている緊急事態宣言が、2県減って19都道府県にはなりますが、9月30日までの延長となりました。

そして今、問題になっているのが、新型コロナに感染し、症状が出ても病院がいっぱい入院ができず、自宅で療養している方が、症状が急変し、そのまま亡くなっているケースが報告されています。症状のある方が病院にもかかれない、それはまさに医療崩壊そのものであります。

日本全国で感染が広がる中、本町におきましても、第5波の感染者数が増加しておりま

す。8月以降では102名の感染者数となっています。

病院逼迫と言われている中、忠岡町内の感染者の中でも、自宅療養を余儀なくされている方も多いと予想されますが、市町村別での患者の療養状況が公表されておらず、町内での状況が気になることはありません。

私が先日お伺いしたところ、8月3日に39度の熱が発症し、その後、2日後にPCR検査をしたところ陽性反応が出た方がいらっしゃいました。その方はもともとパルスオキシメーターを自宅で持っていたため自宅での療養となりましたが、パルスオキシメーターの数字は常に大体98、96ぐらいの数字でしたが、発熱が連日39度を超えていたそうです。

しかし、保健所が連絡してもなかなか入院先が見つからず、結局、発熱してから8日後の8月11日に、その方が見かねて保健所に再度連絡し、「どうしても病院に入られへんのか」ということを保健所に訴えて、ようやく病院のほうへ行き、肺炎と診断され入院することができました。今の医療はそういった状況であります。

そこで、現在の忠岡町内の感染者の状況について、感染者の把握について、忠岡町でできておられますでしょうか。それが最初の質問になります。よろしく願いいたします。

議長（和田 善臣議員）

泉元部長。

健康福祉部（泉元 喜則部長）

町内の感染者につきましては、9月8日現在、累計で237人となっております。8月だけで70人の感染者が出ており、増え続けている状況でございます。先日、保健所より第5波と言われております6月21日から8月25日までの陽性者数について情報提供していただいております。自宅療養者数は37人で54.4%、ホテル療養者は28人で41.2%、入院者数は3人で4.4%、合計68人となっているところでございます。

議長（和田 善臣議員）

二家本議員。

5番（二家本英生議員）

忠岡町内でも第5波におきましては自宅療養者が37名いるということが、これで分かりました。たまた、やはりただいまの行政であれば、現在忠岡町の中でどれだけの方が自宅療養されているかという数字が全く分からない状況であります。今後も忠岡町内の行政として人数の把握に努めていただきたいと思います。

過去に新種のコロナウイルスとして流行したSARSやMERSは、発症直後に感染力が強くなると言われていました。しかし、今回広がっている新型コロナウイルスは、発症の2日前から強い感染力を持つと言われております。

発症2日前から感染力が強くなるということが、新型コロナウイルスの厄介なところで、発症2日前というのは無症状の方がほとんどで、本人が感染していることを知らない

まま、ふだんと変わらない生活をしているうちに不特定の方に感染させてしまうのが、感染拡大の最大の要因となっています。

また、従来の変異株より感染力が強いデルタ株も感染拡大の要因となっています。そういった状況の中、従来どおりの感染対策で十分でしょうか、忠岡町の認識をお聞かせください。

議長（和田 善臣議員）

泉元部長。

健康福祉部（泉元 喜則部長）

クラスターの発生場所として、大阪府におきましては高齢者施設の新規入所者について、医師が必要と認める場合は症状の有無にかかわらず検査を行うことが可能となっております。また、施設における感染者の早期発見及び無症状感染者を原因とするクラスター発生を未然に防止する観点から、高齢者施設の従事者及び障がい施設の従事者を対象に、2週間に1回の頻度で定期的にPCR検査を実施しております。

また、さらに大阪府では、高齢者施設のクラスター発生防止と感染拡大の最小化、福祉サービスの安定的な提供を確保することを目的に、施設の職員、利用者に少しでも症状がある方を対象に検査申込みができる高齢者施設等「スマホ検査センター」を開設しております。こちらは職員のみを受検となりますが、新たに訪問介護事業所や居宅介護事業所系、児童発達支援、放課後等デイサービスや保健所、幼稚園、こども園等の児童通所施設が追加されております。

また、PCR検査ですけれども、有料とはなりますが、泉大津市職員会館やりんくうタウン駅におきまして民間のPCR検査場が開設されておりますので、安価での利用が可能となっております。こういったPCR検査を利用しながら、ふだんの感染予防対策につままして十分に周知してまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

議長（和田 善臣議員）

二家本議員。

5番（二家本英生議員）

高齢者施設とかでは大阪府が2週間に1回ですね、PCR検査ができるような体制を取っていただいていますし、これは無症状の方なんですけれども、少しでも症状がある方は「スマホ検査センター」ですね。こちらのほうでも受診ができるということで、そういうことも忠岡町ではやっているということですね。

その高齢者施設ですけれども、先ほども述べたとおりに、2週間に1回のPCR検査では発症2日前から強い感染力を持つ新型コロナウイルスの発見にはなかなか、感染者の発見にはなかなか至らないところであります。そして、事業者の努力にはなりますけれども、昨年度末には自費で週1回のPCR検査を導入している事業所もあります。感染拡大防止に最善を尽くしてくれている事業者に対し、町独自でPCR検査の補助が必要ではないでし

ようか。

また、PCR検査を希望する町内に在住している無症状者に対し、検査料金の補助などの検討はしていただけないでしょうか、答弁お願いいたします。

議長（和田 善臣議員）

泉元部長。

健康福祉部（泉元 喜則部長）

本町ではワクチン接種の優先順位、優先接種において、基礎疾患のある方の優先接種期間に障がい福祉サービスを含む居宅事業所の介護従事者について優先接種を進めてまいりました。PCR検査はあくまでも検査時点での感染の有無を確認するものであり、感染していないことを確認する目的で検査を受けるのであれば、頻繁に検査を繰り返す必要があります。お1人お1人の咳エチケットや手洗いの実施、共有する部分の消毒作業等で感染拡大を防止することが重要であります。

大阪府においてクラスター発生予防の観点から、また重症化しやすい高齢者施設等の従事者及び施設の新規入所者に対し検査を実施されておりますので、本町におきましてはその他の福祉事業所や希望する住民の方に対するPCR検査の実施や検査費用の補助を行うことについては予定しておりませんので、ご理解のほどお願いいたします。

5番（二家本英生議員）

議長。

議長（和田 善臣議員）

二家本議員。

5番（二家本英生議員）

ご答弁の中で、やはり無症状者に対するPCR検査、複数回行わないと意味がないもの、確かにそうなんですけども、やはりPCR検査を行うことで早期発見ができ、早期発見した患者というのは早く隔離もできます。治療に当たるにも早めの治療が、入院期間が短くなり病床の逼迫に対しての問題解決にもなります。そういった意味では忠岡町独自でもPCR検査、特に介護事業者とかそういった施設に対して、個々の事業者も当然努力されていると思うんですけども、その努力している前向きな姿勢に対して忠岡町独自として補助をしていただいたら、さらにそのPCR検査が拡大して、もっともっと早期発見なり拡大防止ができると思うんですけども、その点についてはどうお考えでしょうか。

議長（和田 善臣議員）

二家本議員、この件について、これで最後の答弁になります。

泉元部長。

健康福祉部（泉元 喜則部長）

PCR検査は最も早く感染者を見つけ出すことができる検査です。感染の可能性の高い、疑わしい症状のある方や濃厚接触者の方に対して、できるだけ早く、速やかに検査を

行う必要があります。検査の時期としては、有症者にはすぐ、濃厚接触者は接触後数日してから行うことで効果的な検査ができ、陽性率も上がる可能性があります。陽性者を見つけることで周辺への感染予防対策を十分に行うことができるようになります。

検査で陰性は感染を完全に否定するものではありません。真の陰性以外に偽陰性や潜伏期の陰性が含まれているので、感染していないと考えて行動した場合、感染を広げてしまうおそれがあります。

陰性の場合、検査直後は感染源になる可能性は低いとは言えますが、数日後には感染源になる可能性はないとは言えません。また、陰性であっても今後の対応に変化はなく、今までどおり感染予防対策をしっかりしていただくことが重要となっております。ですので、今のところ本町としましても補助ということについては考えておりませんので、よろしく願いいたします。

議長（和田 善臣議員）

二家本議員。

5番（二家本英生議員）

本町では独自でPCR検査の補助についてはしないということで、できれば今回は国がやっぱりしっかりしていかないといけないところですので、国に対してもPCR検査の補助という形で求めていただきたいと思います。

では、続きまして次の質問に移ります。小・中学校の体育館にエアコンを設置について質問させていただきます。

近年、地球温暖化の影響で、世界各地で異常気象に見舞われています。日本でも今年も連日の猛暑や豪雨による災害が発生しました。

そんな中、まず熱中症に対してですが、学校の教育現場のほうで熱中症を予防することが今必要だと思います。熱中症を予防することを目的として、暑さ指数、WBGTという指標が用いられています。これは湿度、日射・輻射などの周辺の熱環境、気温の3つの要素から出され、この数値が「28」を超えると厳重警戒となり、熱中症患者が著しく増加するという報告もされています。

この厳重警戒の数値を大阪の堺の観測所で、今年1年間調べてみたところ、6月から9月の間で57日間、この28を超えている数字となっています。

こういった環境の中、学校の現場でも、熱中症に対しては十分注意されてるとは思いますが、現在の対応を教えてくださいたいと思います。よろしく願いします。

議長（和田 善臣議員）

二重部長。

教育部（二重 幸生部長）

熱中症対策につきましては、当然ながら今言われているような数値的に高い場合につきましては、当然外での運動を控える等々の対策を取らせていただいておりますので、よろ

しくご理解のほどお願いいたします。

議長（和田 善臣議員）

二家本議員。

5番（二家本英生議員）

学校の現場ではそういった、外での運動を控えるとか、こまめな水分を取られるということをご指導されていると思います。

先日、高石市のほうに体育館の視察のほうへちょっとお伺いしました。そこはエアコンは既に設置されていたんですけども、その際、訪問した際に、中学校の体育館だったんですけども、そこで空調が稼働されている中でクラブ活動が行われていました。

そのときに同行していただいた教頭の話をお伺いしますと、生徒からは大変好評で、クラブ活動も効率的にできていると話されていました。また、体育の授業のときや入学式、卒業式などの行事があった場合にも、エアコンを稼働し、快適な環境ができているそうです。また、エアコンが動き出してから5分程度で涼しい風が出てきて、快適な空間ができている、私もそれは実感しました。

熱中症対策も行いながら、生徒・児童たちに快適な環境の中で授業や行事ができる空調の導入については、教育委員会としては今後、必要は感じておりますでしょうか、答弁をよろしく申し上げます。

教育部（二重 幸生部長）

議長。

議長（和田 善臣議員）

二重部長。

教育部（二重 幸生部長）

教育委員会といたしましては、議員ご指摘の教育環境の整備の必要性については認識はしておるところでございます。しかしながら、文部科学省においても把握しているように、学校の教室への空調設備については全国的にもほとんどの教室には設置されており、本町においては100%設置済みでございます。

一方、体育館につきましては、そもそも断熱性能が確保されておらず、冷暖房の効率が悪いことが課題となっており、文科省としましても体育館本体の建て替えや全面的な改修工事に合わせて、断熱性能を確保した上で空調を設置するなどの対応を依頼しているところでございます。

本町としましても現状の体育館に設置するのではなく、今後の大規模改修などを実施する際に検討してまいりたいというふうに考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

5番（二家本英生議員）

議長。

議長（和田 善臣議員）

二家本議員。

5 番（二家本英生議員）

断熱材、それを補修した上で設置をしないといけないということで、文科省から言われているということだったんですけども、これは泉大津でしたか、ちょっと話を聞いたところ、断熱素材をまだつけてははいんですけども、それよりも熱中症対策とかそういった子どもの環境を守るために、先にエアコンをつけたという事例も聞いております。まず、今それをつけた上で、断熱素材も後からつけるという話もされておりました。

一たん教育委員会の話はここで終わります。

続いて、防災の観点から質問いたします。

今年も、先ほども述べたように7月、8月に日本各地で豪雨災害が発生しました。50年に一度の大雨が毎年のように発生し、いつでも、どこでも豪雨の可能性が高まっています。忠岡町においても、昨今の異常気象に対応すべく、今年の3月に地域防災計画が修正されております。また、避難所の感染症対策として、十分なスペースの確保が必要となってきたため、従来の避難所の収容人数が大幅に減少すると予想される中、避難所の確保は必須になってきます。

忠岡町では、シビックセンターが避難所の拠点になるわけですが、感染症対策を行った場合、避難所の確保が厳しいものになると想定できます。そこで次に大きな避難所になるのが、小・中学校の体育館になってきます。

災害に遭われた方が、避難先での生活に不安を覚える方もいらっしゃると思います。それが原因で避難をちゅうちょする方もおられるかもしれません。そういった点からも避難所の環境整備が必要であります。空調の整備をすることで避難所での生活の負担軽減となり、安心して避難ができる環境を整えていかなければなりません。

そういったことから、小・中学校の体育館に空調の設備があればよいと思いますが、防災の観点からはいかがでしょうか。答弁よろしく申し上げます。

町長公室（立花 武彦公室長）

議長。

議長（和田 善臣議員）

立花公室長。

町長公室（立花 武彦公室長）

災害発生時には小・中学校の体育館を避難所として開設する場合も想定されますが、エアコンの設置及び運用については施設の維持管理面において施設管理者との調整が必要となってまいります。現在は冷風機及び大型扇風機を購入しておりますので、小・中学校の体育館を避難所として開設した場合にはこれらを活用してまいりたいというふうに考えております。

5 番（二家本英生議員）

議長。

議長（和田 善臣議員）

二家本議員。

5 番（二家本英生議員）

先ほどの教育委員会からの答弁もあって、今、防災としてできることは、体育館に冷風機なり大型の扇風機ですね。それで暑さ対策をしているというご答弁でした。そうはいつでも、やっぱりエアコンというのは冷えが一番いいということなので、近隣市の状況も、皆さん近隣市にお伺いしました。

近隣市でも小・中学校の体育館にエアコンの導入が始まっています。泉北の3市1町の中では高石市が市内全ての小・中学校に、泉大津市では今年度中に小学校の全校に、また和泉市では中学校9校に設置されました。いずれもLPガスを利用した運用となっております。

また、各市の担当者に導入についての経緯をお伺いすると、大抵口をそろえて熱中症対策と避難所の環境整備とおっしゃっていました。それだけ今現在、必要性を感じてのことだと思います。

昨年まで私が行った一般質問の中で、緊急防災減災事業債が令和2年で終了するという話でしたが、この緊防債が令和5年度まで延長となりました。活用すれば大変有利な制度でありますけれども、再度、エアコン設置に向けて、前向きに検討していただけないでしょうか。ご答弁お願いいたします。

議長（和田 善臣議員）

二重部長。

教育部（二重 幸生部長）

先ほど申された緊急防災の令和5年度まで延長ということに関しまして、当然我々のほうも把握はしておりますが、ご承知のようにこの制度につきましては起債の制度でございますので、当然後年度の財政負担というものが生じてきます。また、空調設備を設置することによりまして、当然後年度のランニングコストの問題等々もございますので、その辺り、財政当局との調整が必要になってくるというふうに考えておりますので、よろしくご理解のほどお願い申し上げます。

5 番（二家本英生議員）

議長。

議長（和田 善臣議員）

二家本議員。

5 番（二家本英生議員）

忠岡町の財政を考えると、費用もかかることで、大変だと思います。先ほども、もうご

存じだと思っんですけれども、緊防債で使った分に関しては充当率が100%で、交付税の措置が70%される分です。ということは、町の持ち出しとしましたら3割分ぐらいが町の持ち出しとなり、大変有利な制度になっています。そういった有利な制度を活用して他の近隣の市のほうは今設置に向かっているところではあります。

先ほどランニングコストの件もありましたが、高石市で3つの中学校の実績なんですけれども、この令和3年1月から7月までの費用としまして、ランニングコストとしましたら約150万弱となっております。主にやはりこの冬の時期で、あとこの夏の時期にどうしてもランニングコストがかかってきますという分がありますけれども、秋とか春の気候がいいときにはほとんど使われていない状態でもあります。そういった意味であれば、ランニングコスト的にはそれほど負担にはならないかと思っます。

そういうこともあって、先日の前回の一般質問でもいろいろな理由で、いろいろなことで設置が難しいという話もありました。その中で、体育館の老朽化についてなんですけれども、これも各市町村担当に聞いたところなんですけど、老朽化についてはエアコンの更新時期まで機体もつということ、今回は設置したと。熱効率に關しましては、いただいているのでは、下の低いところですね、そちらのほうに空気を集めるということで、上の全体を冷やすというか集めるわけではないということ、その熱効率に關しても気にしないということでした。もし体育館とかに隙間等あればそこは職員のほうで何とか穴埋めしているということでした。

あと授業に對して、授業するときどうしても邪魔になるんじゃないかということだったんですけれども、工事中、今現在やっているところもあるんですけれども、工事中のところ、体育館のどれだけの面積が占領されるかといっますと、4分の1程度で、4分の3がまだ使える状態であるということなので、授業においても支障がないということでした。何よりもやっぱり熱中症対策として体育館の空調の設置をしたというのもありました。

そういった観点から近隣の市のほうはエアコンの導入をされていると思っますけれども、その点も踏まえてもう一度ご答弁お願ひしたいと思っます。

議長（和田 善臣議員）

二重部長、

教育部（二重 幸生部長）

今お示しいただいた近隣市町村の状況等々を踏まえまして、今後引き続き調査研究してまいりたいというふうにお願ひしておりますので、よろしくご理解のほどお願ひ申し上げます。

5番（二家本英生議員）

議長。

議長（和田 善臣議員）

二家本議員。

5 番（二家本英生議員）

これから教育現場の整備も含めて、また防災に対する避難所の確保、特に昨年度から新型コロナが拡大している中で、やっぱり避難における感染症対策も必要となってきます。そういった意味ではやはり体育館というのは公共の施設として大事な施設であることは、大事な施設ではあります。そこを体育館の施設、教育の現場だけではなくて、やはり公共の施設になりますので、忠岡町としての防災機能を備えた形で整備していただきたいと思えます。

以上で一般質問を終わります。

議長（和田 善臣議員）

以上で、二家本英生議員の一般質問を終結いたします。

議長（和田 善臣議員）

次に、是枝綾子議員の発言を許します。

是枝議員。

6 番（是枝 綾子議員）

6 番、日本共産党の是枝です。今日最後の一般質問をさせていただきます。新型コロナ第5波で連日2,000人を超える新規感染者が続く大阪の現状を打開するため、忠岡町としてできる限りの対策を取るため、質問をいたします。

大阪府では、連日2,000人を超える新規感染者が続き、9月1日には過去最多の3,004人の新規感染者が確認され、入院できない自宅療養者は1万人を大きく超えており、医療現場の逼迫は深刻です。

6月21日からの第5波の特徴は、従来株より感染力が強く重症化しやすいとされるデルタ株への置き換わりで、ワクチン未接種の現役世代や学齢期・未就学児への感染が広がっています。3月1日から6月20日の第4波では、1日当たりの感染者が1,000人を超えた回数がこれほど多くありませんでした。自宅療養中に症状が急変して亡くなる事態を防ぐために対策の強化が急務となっています。

感染拡大を抑えていくためには早期に無症状者を発見し、隔離・保護することが重要です。大規模検査では感染集積地を明らかにし、その地域の全住民を対象に検査を強めることが欠かせません。また、高齢者施設での集中検査、宿泊療養施設の医師体制の強化、保健所の保健師・職員体制の強化、コロナ病床確保のための支援策強化と合わせて二次医療圏にコロナ専門病院を設置することを日本共産党は大阪府に提案しております。

質問の1つ目は、忠岡町でできることとして、自宅療養者・自宅待機者への支援についてお尋ねをいたします。この項目は午前中の質問者も質問されていましたが、少し違った観点でお聞きしたいと思えます。保健所の職員体制が少なく、逼迫して、自宅療養者への連絡が遅い、不十分でできていないなどの状況が問題となっています。毎日新聞によりま

すと、府職労の委員長への取材で、オイルショック以降の地方財政危機による行政改革路線により、保健所の予算削減や再編が進められ、2000年には61か所あった府内の保健所は現在18か所になったとあります。そして、府内のある保健所長は「保健所には結核対策ができたらいという程度の体制しかなかった」と、このように記述がありました。これは、公務員は少ないほうが良いという風潮の中、ひとたびパンデミックや災害が起きたとき、対応できない、救える命が救えないという事態になったということが言えるのではないのでしょうか。

府が管轄する保健所は、現在9か所あります。忠岡町の管轄である和泉保健所管内、これも大阪府であります。そこからは感染者の情報は忠岡町には来ません。ですので、自宅療養者がどのくらい町内にいるかくらいは把握していただきたいと思い、和泉保健所に担当課より問い合わせさせていただいたところ、先ほど二家本議員の答弁にもありましたように、忠岡町の5波の自宅療養者は37人、ホテル療養者が28人、入院が3人という報告を頂きました。

今は感染急拡大しているので、もっといらっしゃるのではないかと思います。この方々に忠岡町として支援策は行っているのでしょうかという質問通告を提出いたしましたが、答弁がさきにありましたので、自宅療養者の生活支援について「厚労省からの協力依頼があったので参考に導入したい」という、そういう答弁でしたので、ちょっと続けて質問いたします。

本来、感染症法における感染症対策の主体は都道府県及び保健所設置市とされています。大阪府が設置している保健所体制が不備で、できていない責任は大阪府にあると思います。市町村にそのできない分を丸投げされるということは、大阪府の責任を免責するようなものではないかと思われまます。ですから、大阪府に抜本的に増員を求めることなしに、市町村が生活支援に乗り出すということは根本解決にはならないと思います。しかし、今の保健所の体制が改善されるまでは、忠岡町民の命を守るために忠岡町としてできることを保健所と連携して行っていただきたいと思います。

9月6日付の厚労省からのお願いの協力依頼の文書というものの内容は、保健所、大阪府が持っている情報を市町村と共有できるようにして、市町村に療養者への生活支援が行えるようにという趣旨のようであります。しかし、府の個人情報保護条例の例外規定を適用するということについては、慎重に対応しなければならないと私は思いますので、感染者の情報共有については求めません。しかし、本人から町に申し出があれば、町は応えて支援するという制度はつくるべきだと思っております。

そこで、この自宅療養者だけというふうに、厚労省のほうはちょっとそういうふうに言ってきていますけれども、困っているのは濃厚接触者や検査の結果待ちなど、自宅待機者も含めて生活支援や相談に乗るとい、そういう制度を忠岡町でつくるべきであると思います。

中核市である保健所を設置できる寝屋川市では、市で保健所を設置されていますが、寝屋川市では、生活支援として配食サービスを自宅療養者だけでなく、濃厚接触者や検査の結果待ちの方などにも行っておられます。これは大変喜ばれているということでありませう。

そこで、自宅待機の方でも、状況によっては配食サービスということは大変助かるので、状況に応じて対象に加えて柔軟な対応を検討していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。担当部長よりお答えをいただきたいと思いますが。

議長（和田 善臣議員）

泉元部長。

健康福祉部（泉元 喜則部長）

濃厚接触者とは、新型コロナウイルスに感染していることが確認された方と近距離で接触あるいは長時間接触し、感染の可能性が相対的に高くなっている方を指します。保健所に確認しましたけれども、保健所からの指導で、その方の生活上の注意点は、2週間は自宅待機及び健康観察のお願いのほか、不要不急の外出を控えてくださいということになっております。買い物は人混みを避け、短時間で済ませる。またマスクの着用と手指消毒の徹底をお願いするということになっております。ですので、必要最低限の生活必需品や食料品の買い物の外出については容認されているところがございます。いずれにしましても外出時には人との接触は避けてくださいということでもありました。そういうこともありまして、今のところそういった濃厚接触者の方についての支援については考えていないところでございます。

6番（是枝 綾子議員）

議長。

議長（和田 善臣議員）

是枝議員。

6番（是枝 綾子議員）

大変冷たい答えだと思います。できる方、自分で買い物に行ける、人と接触せずに、そういう方であれば要らないかと思えますけれども、やはりできない条件の方という方もいらっしゃるかと思えます。だから柔軟な対応、こういった小さなまちですので、柔軟な対応ができる人口規模だと思います。ですから、ちょっとその状況を踏まえて柔軟な対応、一律に自宅療養の方以外はしませんというような、そういう答弁でなく、臨機応変に対応するという姿勢で取り組んでいただきたいというふうに思いますが、いかがでしょうか。

議長（和田 善臣議員）

泉元部長。

健康福祉部（泉元 喜則部長）

自宅待機者や検査待ちの方の支援ですけれども、和泉保健所管轄ならず他の保健所から

の指示もあつたりであるとか、人数の把握が難しい。また、本町にそのような方から連絡あつた場合、本当にその方が自宅待機者なのか、検査待ちなのか、不明なところがありますので、支援についてはちょっと今のところ難しいかなと思っております。

6 番（是枝 綾子議員）

議長。

議長（和田 善臣議員）

是枝議員。

6 番（是枝 綾子議員）

やり方、方法は様々あるかと思しますので、その辺はよく調査をして柔軟な対応をしていただきたいというふうに思います。やるなというふうにどこかから圧力がかかっているというわけでなければ、やはり困っていらっしゃる方には手を差し伸べる、行政としてコロナに感染、またそれに類するような状況に置かれた方についての、その方への支援ということですので、趣旨ですね、生活支援という趣旨がどういった方に必要なのかということをもう一度よく考えていただいて検討していただきたいというふうに思います。ということで、よろしく願いいたします。

そして、その次に、そもそも保健所の人員が少な過ぎることからこのようなことになっているということでもありますので、大阪府に対して保健所の保健師なり職員を増やすという体制を求めていくということが、忠岡町として町民の命を守るということから必要なことではないかと思いますが、そういったお考えはございませんでしょうか。

健康福祉部（泉元 喜則部長）

議長。

議長（和田 善臣議員）

泉元部長。

健康福祉部（泉元 喜則部長）

新型コロナウイルス感染症の発生による地域保健を取り巻く状況が変化しまして、感染が拡大する地域の保健所の機能が逼迫する事態が発生し、健康被害が懸念されている事態が起こっております。これまで感染拡大の波は数度繰り返し、収束しても、いつ再び発生するかは予測し難く、その間に組織、職員の疲弊が蓄積し、機能不全に陥ることも考えられます。このため保健所機能を強化するための人材確保や、その人材育成を行う体制について要望する機会がございましたら要望してまいりたいと考えております。

6 番（是枝 綾子議員）

はい。

議長（和田 善臣議員）

是枝議員。

6 番（是枝 綾子議員）

忠岡町の町民の命を守ると、救える命が救われないようなことにならないように、大阪府に対して保健所の体制の強化をぜひ求めていただきたいと思います。議会ではこの意見書を議決しておりますので、ぜひ町のほうからも要望していただきたいと思います。

もう一つ、新型コロナ対策の2点目、新型コロナの第5波、感染爆発が起きている中で、新学期が始まりました。子どもたちを新型コロナの感染から守るために、小・中学校・保育所・幼稚園の児童と生徒、先生に町の責任において独自にPCR検査を行うことについて質問いたします。

デルタ株が主流の中での学校生活は、夏休み明けが初めてであります。学校は密で危険というイメージがあると思いますが、手洗い、消毒、そして給食は黙って食べる黙食、教室には二酸化炭素測定器も設置して、窓を開けて換気を徹底されているので、全国的に第4波までは小・中学生ほどの年代よりも感染者が低かったのも、見方によっては学校のほうが家庭よりも安全であったのではないかというふうに思われます。

しかし、第5波の夏休み中に子どもたちの感染者が増えました。就学前、小・中学生の子どもへの感染というのは、ですから家庭内での感染ということになります。その感染は大人から子どもへの感染ということでもありますから、学校が始まりましたら学校クラスターの可能性も心配されます。子どもを守るには子どもを抑制するのではなく、大人から大人への感染をしない、させないこと、地域の感染を減らすことが一番大事な取組であると考えます。しかし、残念ながらそれができていないという状況であります。

8月18日の大阪府のコロナ対策本部会議の資料では、第3波では10歳未満と10歳代の感染者が全体の感染者のうちの10.2%、第4波では12%、それと比べて第5波では17.5%と一気に増加しております。和泉保健所管内の数字が出ないということですので、これも町の担当課に保健所に聞いてもらった数字ですが、5月31日時点しか出ないということ、それは0歳から10代が15%ですね。府全体では6月15日時点とちょっとずれておりますが、10%、和泉保健所の管内は少し高いという数字であります。

大人の社会が感染を減らせていない状況下、子どもたちを守るためには町独自にPCR検査をするということが必要であると思います。学校の先生は多忙ですので、学校の手を煩わせずに、忠岡町と家庭とのやりとりの方法を提案したいと思いますが、町独自でのPCR検査についてはいかがお考えでしょうか。担当部長よりお答えをいただきたいと思います。

健康福祉部（泉元 喜則部長）

議長。

議長（和田 善臣議員）

泉元部長。

健康福祉部（泉元 喜則部長）

町独自にPCR検査を実施することについてでございますが、現在大阪府におきましては、高齢者施設等におけるクラスター発生防止と感染拡大の最小化、福祉サービスの安定的な提供確保をすることを目的に、施設の職員、利用者で少しでも症状がある方を対象に検査を申込みできる高齢者施設等「スマホ検査センター」を開設しております。こちらは職員のみを受検となりますが、新たに保育所・幼稚園・こども園等の児童通所施設が追加されております。

PCR検査につきましては、あくまでも検査時点での感染の有無を確認するものであり、感染していないことを確認する目的で検査を受けるのであれば、頻繁に検査を繰り返す必要があります。町として検査をすることになりますと、対象者をどの範囲にするかであったり予算の確保、実施の仕方という部分におきましても、十分検討が必要となっております。

小・中学校、保育所の児童・生徒の感染防止対策といたしまして、保健センターでの集団接種において、町内の小・中学校、保育所、幼稚園、こども園の教職員、学童保育指導員の接種希望者に対しワクチン接種を行ったところです。

町としましては、大阪府のほうでクラスター発生防止の観点から、「スマホ検査センター」において保育所、幼稚園、こども園の教職員のみであります。検査が可能となっており、また学校園の教職員のワクチン接種が済んでいることから、本町教育委員会にも確認いたしましたが、PCR検査の実施につきましては予定しておりませんので、ご理解のほどお願い申し上げます。

6番（是枝 綾子議員）

はい。

議長（和田 善臣議員）

是枝議員。

6番（是枝 綾子議員）

PCR検査は何度でも行ったらいいんだと思います。1回だけではなく、週2回ぐらいできれば一番いいんですけども、児童・生徒にまではしているところというのはあまりございませんが。

寝屋川市では、保育所、幼稚園、小・中学校の先生ですね、約1,000人いらっしゃる、その方々に市独自でPCR検査を月2回行っているということでもあります。財源は国からのコロナ対策交付金と一般財源を充てているそうです。検査キットをバイク便で持って行って、そしてまたそれをあと回収していくという。保護者や先生から大変安心だということで大変喜ばれているということでもあります。学校の先生等だけでありますけれども、まずは手をつけられるところからPCR検査を行っていくということが必要ではないかと。PCR検査、忠岡町で保育所、幼稚園、小・中学校の先生、こういった方々、子どもたちと接するところの先生方に町独自で行うというお考えはございませんでしょうか。

これも担当部長よりお答えいただきたいと思います。

議長（和田 善臣議員）

泉元部長。

健康福祉部（泉元 喜則部長）

小・中学校の子ども、生徒、先生のPCR検査ですけれども、教育委員会に確認しましたところ、小・中学校の子ども、町内に通っている幼保、こども園等の子どもは1,674人、町外の小・中学校に通っている子どもは17人おられます。先生等は172人で、合計1,863人という形になります。この方々にPCR検査を実施するとしますと、1回当たり検査費用が3,000円としましても550万を超えるような状況になってまいります。2週間に1回となりますと約1,100万円以上になってきますので、こういった方が検査しまして、何人の方が陽性反応があるか不明なところでございます。検査いたしましても、この検査の結果、大変陽性、陰性が分かったとしても、効率的には非常に悪いと考えておりますので、1人でも陽性者が確認できれば、もう一度また確認のためPCR検査を実施しないといけないとか、そういったことになりますので、終わりが見えない検査体制となります。費用が増大することから検査の実施については検討してないところでございますので、よろしく願いいたします。

6番（是枝 綾子議員）

議長。

議長（和田 善臣議員）

是枝議員。

6番（是枝 綾子議員）

財源は、コロナ交付金というものが第3次補正予算のときですかね、国の、1億円以上、その前も1億というかなり大きな金額が来たときに、この寝屋川市もそういったコロナ交付金を充てて足らざるを一般財源でということとされていらっしゃいます。ということで、そういったお金も活用しながらやっていくと。

先ほど陽性率が低いというか、感度が低いからということで、1人でも無症状の感染者がいたら、やはりその方を保護して感染拡大を防ぐということは、やはり感染症対策としては必要なことだと思うんです、このコロナ対策としては。ということで、感染を抑制していこうということで見つけていくということも少しでもやっていくということが効果が出てくるのではないかとということであります。ですから、お金がかかるのであればそういう交付金も充てたりとかできますし。本当は月2回ぐらいしていただいたらいいんですけれども、そういった、少しでもそういう取組をしていこうと、忠岡町で抑制していこうという、そういう姿勢というのがやはり町民にも伝わっていくということになるかと思いません。

ワクチンだけでは、やはりワクチンを接種しても感染します。PCR検査、両方してい

くということで相乗効果があるのではないかというふうに、感染を抑えることにつながります。やはり今、休校ということだけは避けたい。子どもたちにもものすごいダメージを与えるということですので、休校にならないように少しでも感染者を見つけていくと、食い止めるという、そういう姿勢をぜひ忠岡町として持っていただきたいというふうに思います。今のところお金がないからしないということでしょうから、ですが、やはり何かそういうPCR検査について忠岡町として実施していく、補助も出す、こういった姿勢をぜひ持っていただきたいと思います。

ちょっと時間ありませんので、最後の質問、防災についてお尋ねをいたします。

避難所のコロナ対策について質問をいたします。気候変動による脅威、被害が全国各地で起こっています。経験したことのない豪雨や暴風、猛暑などが深刻になっており、何十年に一度の豪雨災害が毎年発生しております。本町では山はありませんが、大津川がありますので、水害というところがちょっと身近な災害というところになるかと思えます。

水害が起こった際の避難所というものは、忠岡町では4か所あります。忠岡小学校、福祉センター、シビックセンター、文化会館、この4つであります。東忠岡小学校は水害のときは危険であるから避難所にはなっていない。ということは人口の多いここ、東地区のほうでの避難所がシビックセンターだけであるということでもあります。収容人数は忠岡小学校が766人、福祉センターが788人、シビックセンターが3,450人、本当に入るのかと思いますけど、文化会館が309人、合わせて5,313人という数字であります。

ところが、これは面積を1.65平米で割って収容人数ということでもありますので、これがコロナ対策、新型コロナ対策の感染防止をした際にどういう数字に、収容人数になるかとお聞きすると、10分の1以下になるということでもあります。ですから500人以下になると。それだけ水害のときに500人以下の収容人数しか忠岡町にはないということになると。これはちょっと大変だなと思いました。

一番大きなというか、日頃、避難所開設はふれあいホールをいつも開設していただいております。このふれあいホールは1,000人という予定でありますけれども、パーティーですね。感染防止とかプライバシーの保護、それを設置しますと80名しか入らないということでもあります。これはちょっと大変だなと。水害が起こりそうや。起こったと。ここに避難してきたら80名しか入れないということになるとなったら、そのほかの方々はどこに行けばいいんだということになります。

これで実際に避難所がもう不足するというのははっきりしておりますので、忠岡町としてはこういった水害避難所の確保ですね。コロナ対策をしたらこのように10分の1以下になるということについて、どう確保していくのかというお考えについてお答えをいただきたいと思います。公室長よりお答えいただきたいと思います。

町長公室（立花 武彦公室長）

議長。

議長（和田 善臣議員）

立花公室長。

町長公室（立花 武彦公室長）

コロナ禍の折、公共施設における避難所運営については、収容人数が非常に限られてまいます。そういったことから、住民に対してはまずご自分の居場所が浸水想定区域内なのかをご確認いただき、安全が確保できるなら家に泊まってもらう。また、安全が確保できない場合は、安全な親戚や知人宅への避難を検討してもらうなどの広報を行い、必要な方が避難所を利用できるよう周知啓発を行ってまいりたいというふうに考えております。

6番（是枝 綾子議員）

議長。

議長（和田 善臣議員）

是枝議員。

6番（是枝 綾子議員）

足りないということはお認めなので、親戚の方とか、頼れるところに避難してほしいということのようであります。そのように住民にお願いする、理解していただくというのであれば、広報でお知らせするだけではちょっと理解も、その実効性も薄いかと思えます。なので、やっぱり地域を回って説明をしていくという丁寧な、住民と一緒に考えていくという、防災はそうですね。そういうことは取組が必要になってくるかと思いますが、地域を守る、そういったことについてはどのようにお考えでしょうか。

町長公室（立花 武彦公室長）

議長。

議長（和田 善臣議員）

立花公室長。

町長公室（立花 武彦公室長）

現在はコロナ禍であるため直接地域へ赴くことはできませんが、現在、危機管理課において各種マニュアル等の整備を行っておりますので、今後、実働に向けた訓練等の取組も進めてまいりますので、地域の防災意識を高めるためにも今後検討してまいりたいというふうに考えております。

6番（是枝 綾子議員）

議長。

議長（和田 善臣議員）

是枝議員。

6番（是枝 綾子議員）

コロナ禍ですし、緊急事態宣言中でありますので、地域を回るということにはちょっと

制限があるかと思いますので、そういった時期が来ましたらきちっと説明もしていただきたいというふうに思います。そして、協力も得ていけるようにということで、よろしくお願いします。

もう1点ですけれども、泉大津市では浸水のおそれのある地域の妊婦さんを、市の費用で市内2つのホテルと契約して避難所ということで、そういう制度を、妊娠中の女性専用の避難所設置ということで事業としてされると。大阪府下では初めてだという、そういったニュースも聞きました。忠岡町も川が近くですので、そういった浸水想定区域にいらっしゃる妊婦の方に対して、そういったホテル。なぜホテルかということ、妊娠後期にコロナに感染するとかなり危険な状況になるということですので、そのようなホテルと契約して、家族、子どもさんを連れてということも可能だということでもありますので、忠岡町としてはそういった妊娠中の女性へのそういった配慮のある避難所の確保ということについてどのようにお考えでしょうか。

町長公室（立花 武彦公室長）

議長。

議長（和田 善臣議員）

立花公室長。

町長公室（立花 武彦公室長）

避難所での避難生活はたくさんの方がおられますので、なかなかプライバシーの確保は難しいものと考えております。特に妊婦の方は非常に強いストレスを感じられるものではないかというふうに考えております。現在、本町にはホテルがございませんので、近隣市にあるホテルの協力を得る必要がございます。導入されております市町村の事例も参考にしながら調査研究してまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

議長（和田 善臣議員）

是枝議員、これで終わりです。

6番（是枝 綾子議員）

コロナ禍におけるこういった避難所の確保についても、ぜひ住民とともに考えていただき、確保に努めていただきたいと思います。努力いただきますようお願いいたしまして私の質問を終わります。

議長（和田 善臣議員）

以上で、是枝綾子議員の一般質問を終結いたします。

議長（和田 善臣議員）

これをもって一般質問を終わります。

議長（和田 善臣議員）

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。

次の会議は明日、9月10日午前10時から開きます。

本日は大変ご苦労さまでございました。

(「午後3時55分」散会)